

子どもとメディアとの関りについて

島根県益田市・中島こどもクリニック院長 中 島 匡 博



少子化、核家族化、地域の繋がり希薄化、メディア環境の急速な変化等、子どもを取り巻く環境は、この40～50年間に大きく変化しました。外遊びから室内遊びとなり、子どもたちは、群れて過ごすことが少なくなり、顔を見合せ、体がぶつかりあう遊びが減り、テレビやゲームなど電子メディアに変わり、実体験が少なく、言葉を交すことが減り、自己肯定感（自尊感情）が低い、コミュニケーション力の低下などの問題点が指摘されています。

近年、土・日に夜遅くまでビデオを視聴し、ゲーム機に接し、月曜午前中に体の不調を訴え、クリニックに受診する小学生や、長時間テレビがついている中で生活する幼児を見聞きするようになりました。親世代も、テレビがある中で育った世代で、携帯電話、スマートフォンの操作に夢中で、子どもと向き合わない親もいます。

心や身体の成長期にある子どもたちが、長時間メディアに接することによる様々な負の影響が懸念されます。長時間メディア接触が、睡眠不足、朝食欠食など生活リズムの乱れ、体力低下、視力低下等大きな影響を及ぼし、肥満などの生活習慣病にも繋がるとされ、人との関りや、実体験を積む時間が奪われる恐れがあります。

2008年7月に「子どもとメディア勉強会」を立ち上げました。メンバーは、島根県益田市内外の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、民生児童委員、教育委員会の各代表、養護教諭と広がり、毎月1回、私共のクリニックで開催しています。子どもとメディアについて、より効果的な啓発活動に繋がると考えています。2012年6月、定例会で益田市、津和野町、吉賀町の3市町議会が「アウトメディア」を進めるとする宣言を共同決議しました。3市町は、毎週水曜日と毎月第3日曜日

を「アウトメディアチャレンジの日」とし、アウトメディアを呼び掛ける横断幕を3市町の公共機関に設置し、啓発チラシを全世帯に配布しました。

子どもとメディアの問題は、妊娠中から乳幼児・学童・思春期・大人（祖父母を含めて）あらゆる世代に関りをもっています。

取組により、子どもの表情、会話、生活リズム等が変わることを感想文等から多く感じ、アンケート調査で、メディア接触時間の減少、生活リズムの改善等、啓発の効果が数字として表れています。メディア接触時間に二極化がみられ、長時間接触の子どもたちへのアプローチが重要と考えています。講演会等に参加できない保護者に、いかに伝えていくかも、今後の課題です。公民館など地域に根ざした活動を、長年継続している組織とも連携して、メディアを離れた子どもたちが、安心して、自然や人の輪の中で、遊び、体験を積む場作りを模索しています。

年齢が小さい程、電子メディアに接する時間を制限し、人と人とが触れ合い、体を動かし、五感を使う時間を増やすことが大事だと考えます。絵本の読み聞かせは、大人が子どもに向き合い、子どもは読み手の声・肌の温もり、眼差を五感で受け止めます。

メディアとの関りについて考えることで、便利な社会で、失ったものに気づくきっかけになると考えています。社会環境は急速に変容していますが、子どもの健やかな育ちに、変えるべきこと、変えてはいけないことを私たち大人は、見極める必要があると考えます。

子どもとメディアとの関りは、乳幼児期から家庭・地域・幼稚園・保育所・学校が連携・継続して取り組むべき課題だと考えます。

新制度にかかる問題提起・助言 政府予算概算要求の説明など

9・26 東京ガーデンパレス



9月26日、東京ガーデンパレスで全日私幼連の「第6回都道府県政策担当者会議」「第2回【地方版】子ども・子育て会議対応研修会」が合同開催されました。全国各地で1回目子ども・子育て会議が開催される中、今回も大変多くの参加者を迎えての開催となりました。

はじめに、全日私幼連の香川敬会長から「現在我われは、大変な岐路に立っています。“研修は私立幼稚園の鑑”との考えのもと、これからも“教育の老舗”としての幼稚園の歴史を刻んでいきたいと思ひます。平成26年4月からは、約20%の子どもたちの無償化が実現します。さらに無償化を進め、幼児教育を守っていきましょう」とあいさつがありました。

続いて、文部科学省大臣官房審議官・義本博司氏より「子ども・子育て支援新制度は、様々な経緯もありましたが、現在は国が幼児教育の重要性をしっかりと認識し、無償化を含め、国家戦略として幼児教育に取り組もうとしています。幼稚園を取り巻く環境は、少子化、園の老朽化、設置者の世代交代など大変厳しい状況ではありますが、安定的な経営に

より、地域の子育ての充実の拠点となるよう、文部科学省は支援してまいります」とあいさつがありました。

続いて、「最近の地方財政をめぐる諸課題」と題して、総務省自治財政局調整課・境勉課長より講演をいただきました。資料をもとに、現在地方の財源不足の状況が続く中、地方財政の果たす役割は大変重要であること。このような状況下での私学助成、就園奨励費補助、また、まずは「5歳児」を対象として無償化を実現することを視野において、平成26年度から「段階的」に取り組むものなどについて説明がありました。

次に、「平成26年度私学関係政府予算概算要求について」文部科学省高等教育局私学部私学助成課・矢野和彦課長より講演をいただきました。資料をもとに、平成26年度私学関係概算要求のポイント等について説明がありました。特に学校施設の耐震化については、地域の応急避難場所としての役割を果たしていくため、耐震性能は、今やすべての学校施設が備えるべき基本的な条件と捉え、補助制度の改善、学校法人の負担軽減となるよう配慮したことなどについて説明がありました。

昼食休憩の後、「子ども・子育て支援新制度について」文部科学省初等中等教育局幼児教育課・蝦名喜之課長より講演をいただきました。子ども・子育て関連3法の趣旨と主なポイント、施設型給付と地域型保育給付の対象施設・事業の確認手続き、自治体計画と認可・認定の関係、国の基本指針（案）の概要、施設型給付にかかる公定価格及び利用者負担、地域子ども・子育て支援事業の対象範囲について、幼稚園の「預かり保育」の新制度における取

第6回都道府県政策担当者会議／第2回【地方版】子ども・子育て会議対応研修会

り扱い、子ども・子育て会議（都道府県・市区町村）における留意事項などについて説明がありました。

問題提起・助言で課題等を議論

次に、「問題提起・助言」が行われ、全日私幼連・北條泰雅副会長、（公財）全日私幼研究機構・田中雅道理事長、全日私幼連・入谷幸二前政策委員長、全日私幼連・坪井久也政策委員長が問題提起者を務められました。文部科学省初等中等教育局幼児教育課・蝦名喜之課長、文部科学省初等中等教育局幼児教育課・林俊宏幼児教育企画官、文部科学省初等中等教育局幼児教育課・相原康人専門官に助言者として回答をいただきました。

初めに、北條泰雅副会長より、6回開催された国の子ども・子育て会議、5回開催された基準検討部会について報告がありました。「子ども・子育て会議、基準検討部会とも民主党政権時代のワーキングチームでの会議とは雰囲気違います。私立幼稚園から私（北條泰雅副会長）、国公幼からは荒木会長、全幼研の宮下会長、全日私幼P連から月本副会長が出席しています。また、幼稚園のことを十分理解いただいている学識経験者もおられますので大変やりやすくなり、かつて除外されていた幼稚園教育が議論の対象となっています。

はじめは、前政権下の基本制度ワーキングチームでまとめられた基本制度をたたき台としてスタートしましたが、前政権下の基本制度は議論の前提とはしないことが確認されました。また、子ども・子育て

に関連3法は前提ではありますが、問題点があれば取りあげることになっています。理念の部分は大変良いのですが、例えば、1号、2号、3号認定の子どもは施設型給付の受給対象であるが、0～2歳の家庭で保育を受けている子どもの8割の家庭は給付の対象にはなっていません。これは明らかに法の下での平等に反すると思います。このことについても少しずつ会議の中で取り上げていただけるようになってきました。ただし、内閣府が取りあげてくれるかどうかはわかりません。

次のポイントは、「教育」と「保育」の定義が不十分であることによる、2号認定の認定基準の問題です。このことについても会議の中で発言をしています。基本指針の「意義」「理念」の部分については、幼稚園教育の重要性が十二分に伝わる内容になっています。文部科学省の担当の皆様にご感謝申し上げます。

いよいよ【地方版】子ども・子育て会議が始まりました。市町村の子ども・子育て会議で具体的なことがすべて決まります。出席の先生方は、新制度を十分に理解して会議に臨んでいただきたいと思います。市町村の担当者は、幼稚園の理解が不十分であるので、理解いただけるようしっかりと発言していかなければなりません。どうぞよろしくお願いいたします。」

次に、田中雅道理事長より、「市町村の子ども・子育て会議を担当している福祉の担当課の人にとっては、保育所は特に変わらないので、すでに終わった仕事に私立幼稚園が加わってきたような感覚の人がおられるようです。このようなところへ参入するというかなりの覚悟が必要だと思います。

さて、2050年の出生数は60万人であると予想されるという現実をどう乗り切るかが大きな問題です。このことを踏まえてこの制度改革にどう乗るかを考えなければなりません。

都道府県の平均園児数が100人を切っているような少子化の進んだ地域では、認定こども園化して0～2歳児の対応をしなければやっていけない地域



▲ 問題提起・助言では、様々な質疑応答が行われました。

があることも現実です。

60名程度の幼稚園にとっては公定価格が70万円になれば、何とか経営が成り立つのではないかと考えられます。公定価格を50万円とした場合、施設型給付25万円、保護者負担は25万円と予想されます。保護者負担額は市町村の子ども・子育て会議で決められるので、もし現在の徴収額より月額が多くなった場合、保護者に超過分を請求できるかどうかが問題です。

次に、新制度の認定こども園において、定員100名中、1号認定子どもが90名、2号認定子どもが10名とした場合、民主党政権下の試算で考えると、130万円の増収にしかない（1号認定44万円、2号認定57万円として試算）。10名のために11時間、300日の体制を作らなければならなくなれば、認定こども園のほうで運営は厳しいのではないかと予想されます。今後、公定価格が示された後、それぞれの地域が判断する際、とても難しい問題になるのではないのでしょうか。市町村の子ども・子育て会議において、保育所や公立幼稚園水準の公定価格になるよう主張していかなければなりません。」との意見がありました。

林俊宏・文科省幼児教育企画官から、北條副会長、田中理事長の意見に対して、「0～2歳の家庭で保育を受けている子どもに対しては、地域子ども・子育て支援事業や子ども手当等で支援していきます。「教育」の定義については、満3歳以上児については、教育基本法第6条の学校としての教育として位置付けられ、「保育」の定義については、児童福祉法第6条の3第7項（未施行）で定義付けられているものとして理解しています。市町村の子ども・子育て会議担当課が「教育」に関する認識が足りないようであれば、幼稚園側が主張し、これを機会にしっかりと位置付けてもらう機会であると思います。公定価格については、経営実態調査の結果等を踏まえて今後しっかりと議論していきます。」との回答がありました。

次に、入谷幸二前政策委員長から「幼保連携型認



▲（写真右から）助言者の文科省・蝦名幼児教育課長、林幼児教育企画官、相原専門官
定こども園の園庭の設置基準については、都道府県
の子ども・子育て会議に降りてくると、大激論になる
ことが予想されるので、ぜひとも国の子ども・子
育て会議で示していただけるようお願いします。市
区町村の子ども・子育て会議は、①利用定員の設
定②子ども・子育て支援事業計画（制定／変更）③
施策の実施状況の調査審議④公定価格の決定——
の役割を担っていることを確認しておきたいと思
います。

「教育」と「保育」の定義については、法律（教
育基本法第6条第1項、児童福祉法第6条の3第7
項〔未施行〕）に基づいて確認していく必要がある
と思います。基本指針については、①全ての子ども
や子育て家庭が対象である②家庭教育が前提で、家
庭は教育の原点であり、出発点である③父母その他
の保護者は、子育ての第一義的責任を有すること④
子どもの最善の利益の観点となっていること——を
子ども・子育て会議で確認していただきたい。

また、認可定員と利用定員という2つの基準を決
めなければならない理由を専門官にお尋ねしたい
と思います。新制度施行後、幼稚園のまま（私学助
成、就園奨励費の財政支援による）で様子を見て、
場合によっては3年後くらいに施設型給付の枠組み
に入りたいと手を挙げた場合、認められるのでしょ
うか。学校法人、宗教法人、社会福祉法人、個人立
共通に施設型給付の対象になるが、これは従来の学
法化促進の方針に矛盾するのではないのでしょうか。」
との意見がありました。

第6回都道府県政策担当者会議／第2回【地方版】子ども・子育て会議対応研修会

相原康人専門官から、「幼保連携型認定こども園の認可基準は、国の基準がそのまま認可の基準になるのではなくて、それをもとに県や市の条例で定め直した基準が認可基準になります。現在、国が全国一律に定める部分と県や市が裁量を持って定められる部分の違いについて、今後、国の子ども・子育て会議で議論していくこととなっています。

2種類の定員が出てくるのは、学則上の認可定員を新制度に合わせて変更する必要はありませんが、規模が小さい施設ほど子ども一人当たりの公定価格が手厚くなることを想定し、安定的な運営に必要な実態に即したコスト分をしっかりと市町村が給付するためには、市町村が、実員ベースの人員を反映した利用定員を別途確認する必要があるからです。

市町村は作成する計画の供給体制の中に施設型給付を受けない幼稚園の存在も認識することになっているので、新制度施行後、3年後からでも施設型給

付を受けたい旨を市町村に伝えていけばよいと思います。施設型給付を受けるためには、法人格を有することが原則になっています。個人立も施設型給付の対象であるが、経過措置です。」との回答がありました。

蝦名喜之課長より、「施設型給付は個人給付で学校法人化の促進を目的としていませんが、従来の私立学校、学校法人に関する基本的な考え方が新制度施行後も変わるものではありません。」との補足説明がありました。

坪井久也政策委員長から「時間の関係で、事前に頂いていた質問にお答えいただくことができませんでした。主なものだけになるかもしれませんが、機会をみてお答えしたいと思います。」とのお話しがありました。

質疑応答の時間がとれずに残念でしたが、午後5時に終了しました。（調査広報副委員長・波岡伸郎）

ニュースのひろば

●幼児教育議員連盟総会開かれる

子ども・子育て支援新制度、政府予算について全日私幼連が要望

10月28日正午から、東京永田町の自由民主党本部で幼児教育議員連盟（会長：中曽根弘文参議院議員）の総会が開かれ、国会議員約30人が出席し、子ども・子育て支援新制度及び平成26年度幼児教育関係予算について協議が行われました。

文部科学省からは、前川喜平初等中等教育局長、義本博司大臣官房審議官、蝦名喜之幼児教育課長、矢野和彦高等教育局私学部私学助成課長らが出席。内閣府からは、岩渕豊大臣官房少子化・青少年対策審議官らが、厚生労働省からは、橋本泰宏雇用均等・児童家庭局保育課長らが出席されました。

全日私幼連からは、香川敬会長をはじめ北條泰雅副会長、坪井久也政策委員長、田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長が出席しました。



会合では、中曽根会長のあいさつに続いて、文部科学省から、子ども・子育て支援新制度及び予算説明が行われた後、全日私幼連から要望を行いました。その後、質疑応答・意見交換が行われ、閉会となりました。

ようやくこれから

～被災園の現状～

飯塚拓也〔茨城県龍ヶ崎市・竜ヶ崎幼稚園〕

私の住む茨城県龍ヶ崎市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による、いわゆる「ホットスポット」の一つであり、竜ヶ崎幼稚園では放射線対策として園庭の除染工事を行って年間1ミリシーベルト以下の状況を確認しました。子どもたちは、今は通常の保育活動を行うことができています。

唯一、残念なことにタケノコに影響が残っています。竜ヶ崎幼稚園の園庭に続いて竹林があり、毎年、子どもたちとタケノコ掘りを楽しんできました。掘ったタケノコを園内の給食室に届けると、タケノコご飯やお吸い物になってお昼に登場します。季節を楽しみ、季節を味わう、とても貴重な体験となっています。しかし、2011年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、この体験はお休みすることとなってしまいました。タケノコからセシウム137が検出されたためです。事故から3年目を迎える今年も、わずかですがセシウム137が検出され、子どもたちを内部被ばくから守るために使用を見送ることとしました。「来年こそは」と願っています。

今年の夏前のことですが、福島市・伊達市にある幼児施設をお訪ねする機会が与えられました（いずれも、福島第一原発から60～70キロ圏内にあります）。竜ヶ崎幼稚園はキリスト教主義の幼稚園であり、同じくキリスト教関係の二つの幼稚園と一つの保育園をお訪ねする機会を得たのでした。そして、そこで教えられたことは「龍ヶ崎とは全く違う状況」でした。

●飯坂恵泉幼稚園（福島県福島市）

外遊びの再開が2012年の9月であり、園庭にある大型の遊具はロープで囲って使用できない状態となっています。そして、砂あそびの復活のために遠く他県から放射線量の少ない砂を入れ、使わない時にはシートでカバーをすることとして、ようやく2013年の3月6日に再開することとなったそうです。これは、震災後2年間にわたって「砂場あそび」が止まったままだったことを意味しています。

そして、子どもたちの全面的な活動の再開はまだ先であって、例えば自然物とのかかわりでは、畑の土をじかに触る活動はまだできていなく、テラスにプランターを置いて栽培をしているのです。

「震災前には考えられない光景」と、舟山千賀子園長はおっしゃり、また「震災直後から、生命を維持するために必要な空気、水、食べ物はもちろんのこと、建物など辺り全体が放射能に汚染され、幼稚園は敷地内と園舎の除染、木々の伐採、固定遊具の



▲飯坂恵泉幼稚園



▲園再開後、砂場で遊ぶ子どもたち

取り外しや日々の放射線量の測定などの対応に追われて今に至っている」とおっしゃってられます。

つまり、飯坂恵泉幼稚園にとっては、2013年度が「ようやく、ここまで」の年となったと思います。震災から2年が過ぎて再開された活動と、まだまだ取り戻すことのできていない活動を残していってしまうのだと思います。そのような中で、でも何とか少しでも震災前の活動を子どもたちにと懸命に働かされている皆さんに頭が下がる思いです。

もう一点は、園児減の問題です。震災で建物への被害は少なかったものの、風向きの関係で福島県中通り地方は比較的放射線量が高く、他県に避難する人が多く出たそうです。これが、もともとあった少子化に拍車をかけることとなり、定員100人に対して、2011年度が83名、2012年度が77名、2013年度は59名と激減しているそうです。

この点に関して舟山園長は、「15年先の福島が一気にきた」とおっしゃり、「もともとの出生率の下がり」に震災が拍車をかけてしまった。この地の少子化は、国としての少子化問題をより深刻にしている。また、そのことに重ねて放射能被害は広域長期災害として、福島県全体に重くのしかかっていることを思い知らされている。」とおっしゃっています。

同時に、保護者からの信頼が、震災後の取り組みに対して評価されているとの面もありました。学校評価の「保護者評価」にそれは表れていて、「震災後の混乱の中で夢中でしてきたことが無になっていなかったことを教えてくれた。」と舟山園長はまとめてられます。そのような評価から、「震災後の

普通がわからないので、幼稚園で示してほしい」との要望につながっていることは、本当に嬉しいことと思います。

●福島愛隣幼稚園（福島県福島市）

荒井地区は60～70キロ圏内にあっては比較的放射線量が高い地域でした。しかし、放射能対策は、放射線量が高い園と同等の対応を行いました。

震災から1年後に、2012年度を迎えるにあたって出された「保護者の皆様へ 外遊びについて」では、その冒頭に「愛隣幼稚園では昨年1年放射線の測定を毎日行い季節の変化による放射線の動きや研修、県からの通達などふまえながら外遊びを控え工夫しながら保育してきました。1月～3月の測定結果を保護者の皆様にお知らせし、アンケートを基に下記のように様々な事に考慮しながら外遊びを解除していきたいと思います。」と木村恵美子園長は書いていらっしゃいます。

そして、具体策として

1. 放射線量が0.2マイクロシーベルト以上の場合、外遊びは行いません。
2. 長期休みには、園庭の除染活動を行います。
3. 外遊び前には固定遊具の洗浄や拭き掃除を行います。
4. 外遊びの時間は主に各クラスの一斉保育時間内とします。

(約30分～1時間以内の予定です)

(外遊びに出られないお子様が寂しい思いをしない様に必ず職員が一緒に過ごします。)



▲福島愛隣幼稚園の園庭除染作業



▲「ホワイトサンド」での砂遊び

5. なるべく土いじりを控え、固定遊具遊びやサッカー・鬼ごっこなどを中心に遊びを工夫し行います（1年近く外遊びを控えていた為、小さな怪我が増える可能性があります十分配慮し対応していきたいと思います。どうぞご理解ください）。

〔以下、11項目にわたる具体的な対応策を記す〕
以上を丁寧に案内されました。

これによって保護者の信頼を得、より原発に近い地域から荒井地区に避難した子どもたちが入園することとなったとのことでした。

恐らく、放射能問題におびえる地域の幼児施設はいずれも同様の対応をされていることでしょう。愛隣幼稚園の外遊びが再開されたのは、2012年度の第2学期からだったそうです。今からちょうど1年前のことです。慎重に慎重を重ねられました。ここに、原発に近い幼児施設の、放射能対策の現実感があることを強く感じます。

もう一点は、「ホワイトサンド」です。普段は外に置くFRPプールを遊戯室に設置して、特別の砂であるホワイトサンドを入れて砂遊びを行えるようにしました。震災から4か月後のことでした。

「ホワイトサンドを導入してから…砂場に入る子どもたちの表情は、笑顔（期待）→歓声（喜び）→無口（真剣）→満足（充実感）に変化します。裸足や手のひらで味わう砂の感触は、大きく子どもたちの表情に影響を与えてくれました」と木村園長はお便りに書いていらっしやいます。

2つの幼稚園の例を紹介しましたが、どちらにも共通することがあります。それは、「運動機能の低下への危惧」です。室内活動で過ごさなければならなかった子どもたちには、走ること・跳ぶこと・握ること・投げることといった、基本的な運動体験ができないままで幼児期を過ごさざるを得なくなりました。「空白の2年間」と言っていいいでしょう。

また、遊びは、年長が年中や年少に伝達するものなのですが、外遊びが制限されることによって、遊びを伝えてくれる年長が卒園してしまったという意味での「空白」もあるそうです。

砂場を再開しても、恐る恐る触る子もいれば、保護者の考えを受けて触れない子もいるそうです。まだまだ全面的な活動が再開できないでいる中で、室内の運動遊具の充実や、室内での運動遊びの指導者の派遣、不安を強く覚える保護者へのケア等、多くの課題に対する支援の必要性を強く感じました。

竜ヶ崎幼稚園にとっては、タケノコは「来年こそ」のものです。そして、月に2回龍ヶ崎市は「昼食検査」を行ってくださって、食品の安全を検査してくださっています。しかし、これらは言わば「念のために」のことなのです。

ホットスポットと呼ばれるところに住んでいる私ですらも、放射能問題への現実感が薄れていることを思います。一步間違えれば、過去のことと風化させる危険を思います。

しかし、原発に近くなればなるほど、放射能汚染の現実感は増します。避難指示が出ている地域にあっては、再開すらできないでいる園もあるのです。



▲基準値以上の放射線量で使えなくなった大型遊具

このことを忘れてはならないと思います。

紙面の関係で紹介することができませんが、同時に訪問した伊達保育園（福島県伊達市）の穴戸恵治園長が、後日お手紙をくださいました。その一部を紹介します。

「震災当時の菊田園長が放射線に対して除染活動を率先して行っ

ていました。しかし、震災から11ヶ月後に突然、心臓の病気で亡くなりました。かなりの心労もあったと思います。

それから理事長が園長兼任し、全職員が子どもたちのためにこの放射能問題に取り組んできました。私は、園長となりまだ11ヶ月です。今年は、震災後初めて園庭の固定プールを再開することができました。

ひとつひとつの事実を確認しながら、みなさんからのご支援をいただきながら、これからも保護者と共に『子どもの最善の利益』を求め支えていかなければならないと思っています。保育指針にある『子どもの最善の利益』の福島県版はないのかと質問したことがありました。

これからも長期に渡りご支援をいただけることが心の支えです。散歩ができ、カエルや食物に触れることによって季節感を感じ、子どもたちは成長していきます。しかし、散歩ができない、秋の落ち葉も拾えない。このような環境の中で今育っている子どもたちは大人になった時どうなるのか。

（中略）

これからも保護者と共に地域の皆様に支えられながら、そして全国の皆様にもご支援をいただきながら、福島から元気を届けていきたいと思っています。ありがとうございました。また、お越しく下さい。」

東京オリンピックの招致で、「原発から250キロ

食品放射能分析結果

龍ヶ崎市役所

【試料情報】

試料名 : タケノコ
産地 : 龍ヶ崎市羽原町
検体番号 : テスト8
依頼者 : 龍ヶ崎幼稚園
分類 : 園の竹林にて採取：皮むき済み。洗浄・細切れ後破砕
測定者 : 農政課
供試量 : 0.932 kg
測定試料重量 : 0.932 kg
測定試料タイプ : マリネリKM301(有機物)

【測定情報】

データID : S0120130415133124
測定日時 : 2013/04/15 (月) 13:31:24
測定時間 : 20 分
デッドタイム : 0.0 %

【分析条件】

バックグラウンド補正 : BG補正あり (BG測定日時: 2013/04/15 (月) 09:14:59)
減衰補正 : 測定時の放射能濃度を計算 (減衰補正OFF)

【放射能定量結果】

No	判定	核種名	エネルギー (keV)	ネット面積±誤差 (Counts)	放射能濃度±誤差 (Bq/kg)	検出限界 (Bq/kg)
1	不検出	I-131	364.48	N. D.	N. D.	7.19E+00
2	検出	Cs-137	661.65	2.43E+02 ± 6.91E+01	1.59E+01 ± 5.30E+00	6.32E+00
3	不検出	Cs-134	795.85	N. D.	N. D.	1.29E+01
Cs合計 (Cs-137のみ)					1.59E+01 ± 5.30E+00	(1.92E+01) (誤差は3σ)

▲タケノコの食品放射能分析結果（竜ヶ崎幼稚園）



▲モニタリングポスト

離れているから大丈夫」との言葉がありましたが、それには違和感を禁じ得ませんでした。そう、例えば何百キロ離れていても、私たちは他人事としないで、忘れずにいたいと思います。

私学研修福祉会

海外研修員募集

締切12月6日

一般財団法人私学研修福祉会では、平成26年度の海外研修員の募集を行っています。●申込資格：私立幼稚園の専任教員又は職員で、継続して2年以上在職の方（原則として50歳未満の方で、2週間以上12カ月以内の期間）●助成対象経費：日本との往復及び外国内での移動にかかる航空賃、船賃の実費及び滞在費●助成金：助成対象経費の50%以内（研修終了後の精算）●申込締切：12月6日必着●申込：同財団ホームページで募集要項・申込書などをダウンロードできます。

<http://www.skf.or.jp/kensyu>

●第29回 設置者・園長全国研修大会開催される

坂東 元 氏・旭山動物園園長が記念講演

10月21日・22日 北海道旭川市

10月21日・22日、北海道旭川市の旭川グランドホテルにおいて全日私幼連の第29回設置者・園長全国研修大会が、公益社団法人北海道私立幼稚園協会（澤田豊会長）の協力を得て開催され、全国から585人の先生方が参加しました。

大会テーマは「明日にむけて私立幼稚園の振興を考える」で、開会式に続いて、坂東元氏（旭川市旭山動物園園長・獣医師、ボルネオ保全トラストジャパン理事）の記念講演「伝えるのは命の輝き」が行われました。

その後、蝦名喜之氏（文部科学省初等中等教育局幼児教育課長）の行政報告「私立幼稚園を取り巻く現状と課題」が行われ、子ども・子育て支援新制度、幼児教育の無償化などについて最新の状況が報告されました。

2日目は、研究講座が行われました。研究講座の概要は次のとおりです。

●教育「新制度における幼児教育の質について考える」パネリスト：岡健・大妻女子大学家政学部児童学科教授、安家周一・（公財）全日私幼研究機構副理事長、黒田秀樹・（公財）全日私幼研究機構研究研修副委員長、コーディネーター：安達譲・（公財）全日私幼研究機構研究研修委員長

●振興「これからの私立幼稚園の振興活動を考える～地方版子ども・子育て会議の状況報告を通して」パネリスト：蝦名喜之・文部科学省幼児教育課長、北條泰雅・全日私幼連副会長、濱川喜亘・寺尾好洋・全日私幼連政策委員、コーディネーター：坪井久也・全日私幼連政策委員長



●経営「子ども・子育て支援新制度からみた無償化について」パネリスト：田中雅道・（公財）全日私幼研究機構理事長、川畠教孝・全日私幼連経営研究委員長、岡部圭二・全日私幼連経営研究副委員長、石井幸男・全日私幼連経営研究副委員長、コーディネーター：尾上正史・全日私幼連副会長

●認定こども園「新制度における認定こども園・幼保連携型について」パネリスト：村山十五・全日私幼連副会長、内野光裕・全日私幼連認定こども園対策副委員長、木村義恭・全日私幼連認定こども園対策委員、角谷正雄・全日私幼連経営研究委員、コーディネーター：磯哲也・全日私幼連認定こども園対策委員長

2日間の研修大会の日程を無事に終えて閉会となりました。

なお、来年は、香川県での開催を予定しています。詳細につきましては、決まり次第、私幼時報等でお知らせします。

自己評価とアンケートの活用

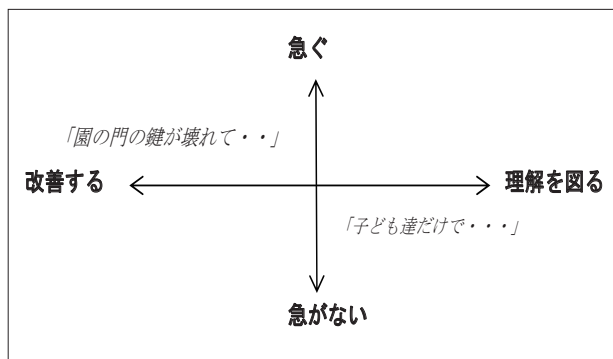
(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

私立幼稚園では、学期末や年度末などの一定の時期にチェックリストなどを用いて、個々の保育者が自己点検・評価として振り返るとともに、行事の後や年末から年度末にかけて、保護者に対してのアンケートを実施することにより園としての自己評価の取組みを振り返る園も多く、全国の私立幼稚園の84%（平成21年度（財）全日私幼研究機構調査）が実施しています。

アンケートはあくまでも自己評価の参考として行うものですので、アンケートを実施したからと言って学校関係者評価を実施したことにはなりません。アンケートには園の改善のヒントがたくさん詰まっていますので、園内でアンケート結果について十分に検討するということが重要です。

私の園では学期末にアンケートを整理・検討する際に図のように2つの軸で整理することがあります。縦軸は時間の軸で、直ぐにすべきことなのか、時間をかけてすべきことなのかという軸です。横軸は、園としての改善の軸です。園の運営等を改善すべきことなのか、それとも十分に理解をしてもらっていない、伝える努力が不足していたことによる結果なのかという軸です。

例えば、「門のオートロックが壊れかけていて、子どもが園の外に出てしまう状態になっている状況がたまにある」という指摘があったとしたら、それは「直ぐに改善」することに分類されます。あるいは、「年長の子どもたちが口げんかをしているのを担任の先生が仲裁せずに観ているだけだった」という指摘があったとしたら、園の方針として、子どもたち同士でトラブルを解決できるように育ててほしいということや、保育者が意図的に様子を見守って



いたこと等について時間をかけて理解をしてもらうことに分類されます。

その他、改善すべき点があるならば、改善する主体は誰なのか、個々の教員が、学年あるいは園として改善すべきことなのかという整理も考えられます。このように、教職員間で様々な軸（視点）を持って話し合うことで、漠然と話し合う時よりも意見が言いやすくなったり、検討後の取組みの方向性や優先順位が明確になります。また、自己評価の目標等の設定・達成状況や取り組みの適切さの検証においても大変有効ですので、ぜひ各園で各園の実情に合った軸（視点）で話し合っていただけければと思います。（大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園）

●幼児教育実践学会発表概要

今月の私幼時報より、（公財）全日私幼研究機構の第4回・幼児教育実践学会で行われた、口頭発表・ポスター発表の概要を順次掲載いたします（掲載順不同）。なお、掲載内容につきましては、発表者よりご提供いただいたデータをそのまま転載しております。

幼児期の人権教育

～実践の場から考える人権教育カリキュラム

第4回幼児教育実践学会：口頭発表

九州地区： 淵 和子（霧ヶ丘幼稚園園長）

北野幸子（神戸大学大学院准教授）

I. 企画主旨

国連が定めた「子どもの権利条約」では子どもは人権の主演であり、発達する存在であるというスローガンの元4つの権利が掲げられていた。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」。現在の子どもは、この4つの権利が守られているのだろうか。

先日の研修会で聞いたOECDの調査結果や、子どもの貧困率が年々上昇傾向にある状況等から、日本の子どもが“心豊かな生活”を過ごしているとはとても考えにくい。

保育所の保育指針は『人権を大切にすることを育てる』という表現が挿入されたにもかかわらず幼稚園教育要領にはこの目標が入っていない。まずは子ども達に偏見や差別の感情を注入しないようにするための手立て、人権を大切にすることをどう育てていくか、積極的な努力が必要と考える。

27年度から施行される『子ども子育て新制』に向けて、新しく生まれ変わる幼稚園が、実践の場における子どもの人権について改めて評価をし、自ら改善していく中から、子どもを尊重する意識や態度が備わった感性豊かな保育者を見出し、『子どもの幸せ』に重きをおいた持続可能な新制度と、子どもの人権を大切にする保育が展開されることを心より願うものである。

II. テーマ設定の理由

21世紀は「人権の世紀」だと言われている。これまでも、人権が尊重される社会の確立に向けて、多くの取り組みがされてきた。しかしながら、子どもたちを取り巻く社会には、同和問題をはじめとするさまざまな偏見や差別が依然として残っている。さらにはいじめ、虐待などで子どもの人権がはなはだしく侵害されているという現実もある。人権が尊

重される心豊かな社会の実現に向けて、『人権教育』は大きな意味を持つ。学校や社会が人権に対する正しい意識を育んでいく教育の場をしっかりと創造していくためには、幼児教育から出発する人権教育のあり方、人権意識や態度のベースとなるものをどのように、はぐくんでいけばよいかを深く考える必要がある。

については保育者が実践の場において、子どもの人権意識や態度の育ちをどのように捉え、カリキュラム化していけばよいのか考察していきたい。

III. 研究方法

1. 幼稚園生活の中で“子どもの人権にかかわっている”と思われる事例を選び、検討し、考え合っていく。（園内研修）
2. 幼稚園生活の中で、気になったこと、ふりかえったことから“子どもの人権”について考え合っていく。（園内研修）
3. 子どもの人権教育カリキュラムを作成する中から考えてみる。

IV. 研究結果

* 人権教育カリキュラム作成にあたって

1. 幼児に育てなければならない力

- ・愛着の形成から基本的信頼感の獲得
- ・基本的生活習慣の習得
- ・自己尊重、他者を尊重する力
- ・しなやかな心と体をはぐくむ

2. 力を培うために必要な活動や経験を考える

- ・様々な遊びを通して学ぶ
- ・集団生活で、人とのかかわりを通して学ぶ
- ・保育者の指導援助から学ぶ
- ・自然にふれて感じ取る
- ・栽培や飼育を通して学ぶ

3. 子どもの人権意識・行動・態度のベース

【目標とする子ども像】

- ・友達同士で差異を認め合える。
- ・友達同士で良いところを認め合える。
- ・困っている人、悲しい人の力になろうとする。
- ・不当な扱いをしている人に抗議しようとする。

1) 事例の検討

事例 1. 「保育者の叱り方・注意の仕方」

＊『年少さんに行きなさい』等の叱り方は、年齢差別につながる。

事例 2. 「いつも注意をされる子ども」

＊担任が悪い子のレッテルを貼ってしまった。
肯定的な注意の仕方、促し方を考えていく。

事例 3. 「体が大きな子ども、小さな子ども」

＊ありのままの姿を保育者に受容されて、違いを“個性”と考えられるようになる。

事例 4. 「集団生活の中で、少数派の意見や気持ちにふれてみること」

＊多数欠ばかりでは、少数派の気持ちに気付かない。違いを考えられない。

事例 5. 「モルモットが死んだ！」

＊子ども同士の育ち合い場面。子どもが友達に他者の気持ちを気付かせようとする。

事例 6. 「年長組の友達スリーヒントクイズ」

＊友達に関心をもち、認め合う集団を育てる。

2) 気づいたこと、ふりかえたこと（抜粋）

ウ) 園外でお弁当を食べていると、食べ終わった子ども達がシートをはたいてたたみ始めた。その傍で、食べるのが遅い子どもが弁当を食べている。“食べている子どもの姿”が見えない保育者に“相手の立場に立って考えられる”子どもは育てられるのだろうか。

オ) 保育者は、忙しい。話しかけている子どもによく「あとでね・」と言う。「あとでね・」と言った時にはあとで聞いているだろうか？聞かなかったら、子どもにウソをついたことになる。

キ) B児は発達障害の診断が出た子どもで、加配教諭がついている。朝の集会の時、加配と共に部屋を出ていく。『「Bちゃんいいな～好きにされて」と周りの子どもが言うのです。』と担任が嘆いている。

周りの子ども達から『「Bちゃん集会に出ればいいのにね、楽しいよ』と言われるような集会の工夫はできないものなの?』とってしまう。

3) 人権カリキュラムを作成

＊1年を5期に分けてそれぞれにねらい・内容・保育者の配慮をいれて作成した。

3歳児：自尊感情・信頼感をはぐくむ

・V期 自分と友達気持ちの違いが分かる
基本的生活習慣の形成

4歳児：共感力・表現力をはぐくむ

・V期 自分の気持ちを伝え、相手の気持ちも聞こうとする。基本的生活習慣の自立

5歳児：自己肯定感・他者尊重をはぐくむ

・V期 自分も友達も大切な存在と思う
望ましい生活習慣や態度を身につける。

V まとめ

子どもの人権について考えていくと、その対象は幼稚園生活のいたるところに点在していて、保育者の言葉や態度がモデルとなっているケースが多いことを確認した。改めて“肯定的な捉え方”“肯定的な言葉かけ”を身につけていかななくてはならない事を共通認識した。

子ども一人一人を保育者が丸ごと受容することで、自分のことも友達の違いも“個性”として捉えられるようになり、それぞれが自信を持って生きていける力となるのだろう。

その一人一人を受容する保育から、友達同士が関心をもち認め合う集団が育ち、更に保育者の目が届かない場においても、友達同士で育ち支え合える場へと変容していくことが、集団生活の中で人とのかわりを通して学ぶ人権教育であり、教育の基本にあたるのではないかと考察した。

VI 今後の課題

様々な日常の事例から考えると保育者の力量の差が、子どもの人権に影響してくると言っても過言ではないだろう。子どもが初めて出会う保育者に当たり外れのような事があっても良いものだろうか。

新人保育者や育ちにくい保育者を、短い期間で確実に育てていく園内研修や保育者養成カリキュラムの在り方を模索していく必要があると痛感した。

参考文献：人権保育カリキュラム
鈴木祥蔵著・掘 正嗣著

ファンタジーの中で心動かす学びと育ち ～お泊まり保育と作品展の活動から～



兵庫県 浜幼稚園

樋口 詩菜・秦 賢志

はじめに

ファンタジーという非日常の世界の中には、日常生活で感じて欲しい気持ちや感情、気づき、学びが散りばめられています。ファンタジーの物語の中で子どもたちは、純粋な心と柔軟な頭をフルに活かして、自由に想像力を発揮しながら、自分なりに主体的に物語（未知なる存在）とつながろうとします。

はまようちえんでは、お泊まり保育のねらいを「森のなかで、より自然に“センス・オブ・ワンダー”を感じる」とし、作品展のねらいを「目的をもって、より意欲的に創作表現ができる」ことを主な『ねらい』としています。

そのねらいを、より自然に達成できるようにする『手立て』として、私たちは保育者が創作したファンタジーの物語を採り入れています。

本発表では、ファンタジーを用いたふたつの活動の中で、子どもたちのなかにどのような学びが芽生えるのかについて考察しました。

思いつく 試す 感じる

大きな石。「カッパのベッドや！」と
葉っぱを敷き詰めてみます。

「せなかはきもちいいよ。
でも、あしはチクチクするなあ」



感想は、感じるままに。

「なんか、いたいなあ・・・」



期待と恐怖

いろんなツールや手紙からの問いかけに、
ファンタジーの世界に
ぐっと引き込まれていきます。



「おんなじまーく ついてるよ！」

期待感と恐怖心が心の中で行ったりきたり・・・

「かっぱはようかいやから
こわいねん」



imagination
から
芽生える学び

既成概念を破る

「かっぱのおふろって これちゃう？」

その場にあった
かっぱのろくべえの笠を
お風呂だと言います・・・

奇想天外な発想



「ちゃんと、おみずもれへんよ！」

いよいよお風呂と信じこむ子どもたち。



一人ひとりの物語へと

独り占めしたい！

「みせて」「いいよ！」
「かして」「ちょっとまって」



「このしたに おるんかなあ」



ファンタジーとの物語から半年後・・・
偶然にも土の中から手ぶくるが！

「とらんでいのだんごも
みつけたよ！」



「ほんまにでてきたら、こわいわ」

偶然見つけた手袋から、子どもたちの間で物語がよみがえり、新たな
興味が連鎖し広がっていきます。しかし、それは次の日まで継続した
り、園全体のムーブメントに発展することはありませんでした。
一人ひとりの心の内に収まっていたのです。

想像から創造へ

ガレット（夢見る遊び場）のスケッチを見て子どもたちは想像力を発揮します。



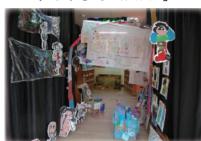
「てれびをうつす きかいや」

「DREAM...よるみるゆめかな？」

「このもんをくれば
ゆめみるえいがかに
いけるんだ」



かえてぐみのつくった
「ゆめみるえいがかん」





さいごに

ファンタジーは答えのない究極の **openend**

子どもたちのどんな **imagination** も 大人が**共感の眼差し**を向けてくれる

子どもたちにとって自由に想像することがゆるされているファンタジーの物語の中では、何に驚き、どう感じるのかはそれぞれに任されています。

主体的にファンタジーの世界とつながろうとする子どもの中に、学びが芽生えたとき、ファンタジーは実際に起こった体験として（非日常であった出来事が、日常の出来事として）昇華します。

そして、一人ひとりの子ども達の心の中に新しい物語として刻まれ、生き続けるのです。

幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査予備調査から③

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 縦断研究チーム

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構において平成24年12月に「幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査(予備調査)」を実施し、2013年6月号及び7月号の「私幼時報」においてその調査結果について報告を行ってきました。

報告③として、今回から3回にわたり、質問項目「3 保育内容」で回答いただいた標準的な一日の保育について、学年ごとに概観し、その特徴や一日の流れを報告します。今回は、3歳児の一日の流れについて報告をします。

1) 質問項目「保育内容」の手続きについて

今回の質問紙調査における「保育内容」について回答いただく際の手続きについてです。回答にあったっては、①できるだけ大きな行事などが入っていない日の、日常の標準的な保育の内容及び流れを記入、②各学年1クラスずつ記入ということをお願いしました。そして「一日の流れ」の記入の仕方として、東京都立教育研究所が1994・1995年に実施した調査研究のカテゴリーを採用し、一部リニューアルして一日のデイリープログラムを時系列に記号と保育内容をブロック化して記述をしてもらいました(表1、表2参照)。加えて、「この日、一番早い園児が登園した時刻」、「この日、全園児の登園した時刻」、「この日、降園を開始した時刻」、「この日、一番遅い園児が降園した時刻」も記入してもらいました。

2) 対象園数および回答の時期について

今回の報告は、3歳児の一日の流れを具体的に回答いただけた105園を対象に概観していきます。次に、回答いただいた時期についてですが、105園のうち93園(89%)は平成24年12月3日(月)～12月21日(金)の間の一日を取りあげた回答でした。なかでも12月17日～21日での回答が69園(66%)でした。その他には11月の一日を取り上げた回答が5園、1月の一日を取り上げた回答が6園でした。

3) 登園時刻と降園時刻について

登園時刻および降園時刻等について解答があった104園についてみていきます。

「この日、一番早い園児が登園した時刻」は7時30分でした(7園)。7時台に園児が登園してくる園が17園(16%)あり、うち認定こども園は10

表1 記入の仕方の提示

【記入の仕方】

○子どもの生活の流れを下記のカテゴリー番号や記号を組み合わせで記入して下さい。また活動に取り組んでいるおおよその時間が分かるように口で囲んでください。

○カテゴリー番号・記号の記入例

- ・屋内で(I)子どもが主体的に取り組んでいる(A)ごっこ(1)
… I A 1 (おうちごっこ)
- ・屋内で(I)保育者が意図的に取り組んでいる(B)読み聞かせ(5)
… I B 5 (絵本の読み聞かせ)
- ・屋外で(II)その他の生活場面(C)片付け(2)
… II C 2 (園庭の道具の片付け)

○保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる内容(B)が、子どもが主体的に取り組んでいる場面で行われる場合は、 で表示してください。

園ありました。8時台に園児が登園してくる園は85園（82％）で、なかでも8時から8時半の間に登園してくると回答した園は72園（70％）でした。9時と回答した園は2園でした。

次に「この日、全園児の登園した時刻」については、9時台と回答した園が86園（83％）でした。そのうち9時半までに全園児が登園した園は47園（45％）でした。8時台に全園児が登園したと回答した園は3園あり、一番早い園で8時35分でした。逆に10時30分以降と回答した園が3園ありました。未回答も1園ありました。

次に「この日、降園を開始した時刻」の回答では、14時台に降園を開始した園が57園（55％）でした。なかでも14時～14時半までに降園を開始した園が47園（45％）で一番多くありました。その他午前中に降園を開始した園は3園、13時台に降園を開始した園は8園、15時以降に降園を開始したのは2園でした。ただし、この問いに関しては未回答が34園（33％）と多くありました。そして「この日、一番遅い園児が降園した時刻」の回答では、15時までに降園が完了した園は21園（20％）、17時までに降園が完了した園は23園加わり44園（42％）でした。その後、18時までに降園が完了した園は40園（39％）でこの時間帯に降園が完了する園が一番多くありました。そして残りの14園（13％）は19時までに降園が完了し、19時以降と回答した園はありませんでした。ただし、この問いに関しては未回答の園が6園ありました。

今回の調査で預かり保育の実施状況は109園中、不明を除く108園が実施していると回答がありました。一番早い園児が8時半までに登園したと

表2 カテゴリー一覧表

屋内外の区分	屋内Ⅰ 屋外Ⅱ	
生活区分	活動区分と内容	
A 子どもが主体的に取り組んでいる場面	1	ごっこ ・家庭生活の模倣 ・園生活の模倣 ・社会生活の模倣 ・空想の世界
	2	運動 ・基本の動き ・操作的な動き ・ゲーム等
B 保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる場面	3	表現 ・音楽的 ・造形、絵画的 ・言語的
	4	自然とのかかわり ・飼育、栽培 ・自然物 ・自然事象
	5	情緒的活動 ・絵本、紙芝居 ・素話し
C その他の生活の場面	1	基本的な生活習慣 ・身辺整理 ・食事 ・排泄 ・睡眠
	2	社会生活に必要な生活習慣 ・片付け ・集団での約束 ・当番活動等
	3	健康・安全 ・健康診断 ・身体測定 ・安全指導
	4	その他
D 行事等に参加している場面	1	学級・学年
	2	園全体
	3	地域等
E その他	1	以上の区分に属さない活動

回答した園が89園（86％）あり、そして最後の園児が降園した時刻は17時以降と回答した園が54園（52％）ありました。このような結果から、私立幼稚園において長時間の預かり保育を希望する家庭の状況に、柔軟に対応している実態がわかりました。

4) 標準的な一日の保育について

3歳児の標準的な一日の保育について、具体的に回答いただいた105園を概観していきます。なかでも平成24年12月3日（月）～12月21日（金）の間の一日を取り上げて回答のあった93園を中心に、具体的な事例を示しながら報告をします（事例1～6）。

〈登園後、身辺整理をして好きな遊びをする〉

3歳児の一日の始まりは、園の規模に関係なく、登園後、「C 1 身辺整理」ののち、「A 子どもが主体的に取り組んでいる場面」を展開、つまり、好きな遊びを楽しむ活動を展開している園がほとんどでした。その場合の活動区分と内容については、「1 ごっこ」はほとんどすべての園で展開されています。その他、「3 表現」、「5 情緒的活動」などで、

「ダンス、ブロック、製作、粘土、お絵かき、絵本」などが具体的な活動としてあげられています。

事例1～3のように好きな遊びを展開する場合は、冬場ということもあってか、活動場所が屋内のみとなっている園も66園（63%）ありました。屋外において活動している回答園を見ると、「1 ごっこ」や「2 運動」、「4 自然とのかかわり」活動がみられ、具体的な活動としては「砂場遊び、スクーター、ボール、鬼ごっこ、ウサギの世話」などがあげられています（事例4、事例5）。

また、いくつかの園では、登園後に「B 保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる場面」として、「2 運動」や「3 表現」、「4 自然とのかかわり」を展開している園もあります。

事例1

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	
9:00	排泄、手洗い	A1.3.5 保育室でのごっこ遊び、絵本、ブロック、お絵描き
10:00	B3 作品製作	
11:00	C1.2 片付け、排泄、手洗い	
	B3 歌 C2 当番活動	
	B2 だるまさんがころんだ	
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい	
	昼食	
	A1.3.5 自由遊び	
13:00	C1 降園準備、排泄、身辺整理	
	C2 当番活動	
	B5 絵本の読み聞かせ	
14:00	<降園>	<バス待ち> A1.3.5 自由遊び B5 絵本読み聞かせ
15:00		
16:00		

事例2

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園後、身辺整理	A1, 2, 3 ホールで自由遊び
9:00	C1 身辺整理、排泄	
10:00	C2 クラスで出席確認、お当番活動	
	C2 学齢ごとに分かれ活動、出席確認	
11:00	A1, 3, 5 お話し遊び	
	A2 イス取りゲーム	
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい、昼食	
13:00	C2 クラスへ戻り道具の整理整頓	
14:00	C1 降園準備、身辺整理	A1, 2, 3 ホールで自由遊び C1 降園準備
15:00	A1, 2, 3 わんぱくタイム	C1 降園準備、身辺整理
16:00	C1 おやつ	
	A1, 2, 3 ブロック、レゴ、ごっこ遊び	
	C1 身支度	

した。その具体的な活動としては、「体操、リズム遊び、ゲーム、絵画、野菜の収穫・調理、絵本、クイズ」などがあげられていました（事例5、事例6）。

<9時半～10時頃になるとクラスや集団での活動に移行>

登園し、AないしはBの場面を展開した後、9時半～10時頃になると、多くの園では「Cその他の生活場面」の活動に移行します。そこでは「1 基本的な生活習慣」、「2 社会生活に必要な生活習慣」として「片づけ、排せつ、手洗い、うがい」を行います。

その後、「B 保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる場面」の活動に移行する園が多く見られました（事例1～6）。活動内容は「2 運動」や「3 表現」に取り組んでおり、具体的な活動としては「縄跳び遊び、絵を描く、楽器遊び、歌を歌う」や、「イス取りゲーム、だるまさんがころんだ」などルールのある遊びも展開されていました。また「クリスマスツリー作り、大掃除、コマづくり、おゆうぎ会ごっこ」など季節や行事に応じた活動も展開されていました。

その他、園の保育の特徴として「スイミング」や「礼拝」、「恩物あそび」、「モンテッソーリ活動」などを展開している園も見られました（事例6）。その他、この時間帯において、「Cその他の生活場面」の「2 社会生活に必要な生活習慣」で当番活動を取

事例3

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	A1, 2, 3 ごっこあそび 玉投げ入れ 粘土あそび クレヨンでの描画
9:00		
10:00	C1, 2 片づけ、排泄、出欠確認 D1 クラスでの朝の会	
11:00	B2 縄跳び遊び C1 排泄、手洗い、うがい、昼食準備	
12:00	C1 昼食	
13:00	C1 片づけ、歯磨き C1 身辺整理、排泄	A1 保育室でのごっこ遊び 5 絵本を見る
	D1, B5 クラスでの帰りの会、絵本	
14:00	(預かり保育) C1 睡眠	C1 身辺整理の後 降園
15:00	C1 排泄、おやつ	
16:00	B5 絵本 C1 身辺整理の後、順次降園	

り入れている所もありました（事例1、事例2）
 <昼食を取り、そして好きな遊びを楽しむ>

午前中の活動を終え、12時頃からは昼食を取り始めています。昼食前後の「C その他の生活場面」として、「1 基本的な生活習慣／手洗い、うがい、歯磨き等」を行っています。

昼食を終えた後、降園までは、「A子どもが主体的に取り組んでいる場面」の活動が多く見られます。具体的な活動としては登園後の好きな遊び同様、「ごっこ遊び、粘土、折り紙、絵本、砂場」などが展開されています。屋内だけではなく、屋外での活動も見られます。

<絵本などの読み聞かせを行い降園、そして預かり保育へ>

降園時刻が近づくと、「C その他の生活場面」として片づけを行い、降園のための身辺整理、排泄等に移ります。そして降園前には、ほとんどの園で「B 保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる場面」として、保育者による「絵本」や「紙芝居」の読み聞かせが行われていることが特徴的です。

降園後、預かり保育を実施している園では、「C その他の生活場面」として「午睡の時間」や「おやつ」の時間なども展開されています（事例2、事例3）。

★ ★ ★

3歳児の標準的な一日の保育については、上記に概観したような流れが見られました。登園後には、身辺整理の後に子どもが主体的に取り組む遊びが始まり、その後、片づけを行い、保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に展開していきます。昼食後は降園まで、子どもが主体的に取り組む遊びとなります。そして、降園前には保育者が絵本などの読み聞かせを行い、降園あるいは預かり保育となります。

今後は頂いた回答をもとに、4歳児、5歳児の標準的な一日の保育についても、順次報告をしていきます。

（大阪教育大学・中橋美穂）

事例4

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後、登園後 A1 保育室、ままごと、車遊び	A1.2.4 園庭でのボール、鬼ごっこ、遊具、遊び
10:00	C1 身辺整理、排泄 C2 朝の会 B2.5	
11:00	C4 大掃除(D)	
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい、昼食	
13:00	A1,B3,B5 AB3 遊戯、音楽遊び、ホール	
14:00	C1 身辺整理、降園準備 B5 絵本	A1.2.3 園庭での遊び
15:00		
16:00	C 預かり保育	

事例5

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後 身辺整理 C1 身辺整理・排泄 C3 避難訓練(園全体)	A1. 2. 3. 4. 園庭での自由あそび B4 野菜の収穫、調理
10:00		
11:00	C2 保育室 大掃除	B4 野菜の調理
12:00	C1 排泄・手洗い・うがい・昼食	A1. 2. 3 園庭での自由あそび
13:00	C1 片付け・身辺整理・降園準備 AB. 5 絵本	A1. 2. 3 バス通園児 園庭での自由あそび
14:00	C1 降園	
15:00		
16:00		

事例6

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後 身辺整理 C1 身辺整理・排泄 D1 朝のお集まり A. B3 恩物あそび	B2 体操 A2 ごっこ遊び
10:00		
11:00	C1 片付け・排泄・戸外活動準備	B1. 2. 4 戸外活動(散歩)
12:00	C1 排泄・手洗い・うがい・昼食・片付け	
13:00	AB1. 2 折り紙制作 ごっこ遊び	
14:00	C1 片付け・降園準備 D1 帰りのお集まり B5 紙芝居	
15:00	B2 体操 A2 ごっこ遊び	
16:00		

無藤 隆 白梅学園大学教授／講演概要

日本の幼児教育（保育）政策はどこに行く？

OECDおよび東アジアとの連動の中で

（公財）全日私幼研究機構 研究研修副委員長 四ツ釜雅彦

日本で現在進んでいる子ども子育て関連の施策について私なりに整理してみました。

1. 幼保一体の新制度の目指すもの

この幼保一体化の新制度というのは量的な整備ということと、保育の仕組みを弾力化・柔軟化し、特に女性・母親の働き方を多様化すること、3番目に質の改善・向上の仕組みを入れることと考えています。

2. 幼保連携型認定こども園を中心とした統合システムへの緩やかな転換

来年度、何が進むかという、ひとつは保育施設を多様にしながら新しい制度を作っていくこと、つまり幼稚園・保育園とともに認定こども園というのが並立しながら認定こども園に転換するということです。

2番目は地域型保育についての基準をある程度緩やかにしながら融通の利く仕組みとして補っていくということ。そして3番目は、基礎自治体としての市町村の責任が重くなるだろうということです。

3. 質の改善・向上の仕組み

質的なところで何が必要かと考えると、ひとつは職員一人あたりの子どもの数をどう減らしていけるか、まずは3歳児を中心に提言されています。それと民間の幼稚園・保育園の処遇を改善しないと定着率が上がっていかないだろうと思います。

また、幼稚園教諭と保育士資格の統合と上級資格の導入が私には考えています。

さらに市町村の責任が重いということは、行政側の専門性を上げる必要もあります。

4. 認定こども園等における園内の自主研修の仕組み

幼保の現場における改善・向上の仕組みを安定的なものにすることが必要です。そのひとつは外部の研修に参加できるような費用補助を用意する必要があるということ。

2番目には園内研修を定着させていく必要があるということ。

そして3番目には外部評価。幼稚園における自主評価をさらに上げた評価に変えていくにはどうすれば良いか。特にデータ・尺度・指標の開発・普及が大切であると考えます。

4番目には、時間を生み出し園内の自主的な研修の仕組みを安定的にしていくことで、それには代替保育者の確保や残業手当の確保など補助金がなくてはできません。

また研修というのは、保育者自身の有能感あるいは直感というものを大切にしながら外部の視点と組み合わせる必要があります。あわせて保育のチーム性・同僚性、園全体のレベルのアップというものを考えながら進むということが大切です。

5番目は保育環境の検討ですが、それに対する保育者の方法・働きかけ、子どもの長期の育ち、カリ

キュラムの問題などを検討することが大事です。さらにそれを、機器を導入することで容易にやれるようにする工夫が必要です。

6 番目は専門的助言者の確保。できれば各園がそういう人を探せるような仕組みを作ったらいと思います。

5. 家庭の困難層への対応

いろいろなリスクを伴う家庭、あるいは保護者、あるいは子どもへの支援については、経済的な支援ということでは保育料の無償化であろうと思います。これについては基本的に新制度においては幼稚園・保育園・認定こども園とも応能負担が原則です。

また2番目として、特に幼児教育・保育の場合には、保護者が基本的に若く、高所得者はそう多くはないので保育料の低減が望まれます。まず必要なことは幼稚園での保育料の公私格差を是正すべきで、次に5歳児からの順次無償化を進めるべきであろう考えます。

3番目は、欧米では、保育というのは家庭における養育困難の様々な問題を補うものであると昔から指摘されています。日本ではその認識は十分でないような気がします。最近はデータも増えてきましたので、認識を広めるとともにデータを集めることも必要だと思います。

6. 小学校教育の土台としての幼児教育

さらに私は最近、特に小学校教育の土台としての幼児教育という視点を重視しています。それは小学校教育の準備教育が大事だというよりは、保育の質を改善するという一つの戦略にもなると思います。

2番目は、最近は幼児教育を「アプローチ・カリキュラム」といいますが、そこで重視すべきことは、私が「学びに向かう力」とよんでいる「集中する力」「持続する力」「工夫する力」などのいわゆる非認知的能力です。それと読み書き・算数、運動能力などをいかに園環境の活動に埋め込むかという視点が大切です。

それから、いかに共同的活動を重視するか。さらに美的表現を通してどう人間関係を統合していく

か。そしてそれをどう記録して振り返るかが大事だと思います。

7. 保護者・小学校・地域住民・メディア・政治家等への情報伝達と公開

最後に、保護者・小学校・地域住民・メディア・政治家等への保育の情報をどう伝えるかということをもっと評価する必要があると思います。

まず第1は、幼稚園・保育園の保護者に子どもの学び・育ち、あるいは日々に保育をどう伝えていくかということです。

2番目は地域住民、特に自治体レベルの住民・政治家・あるいは行政・専門家への公開をすることですが、単に保育を見せるということを超えて、そこにいる子どもがさまざまな学びをしていることが見えるようにするにはどうしたらよいか。

3番目は、各園とともに各団体、当然ながら全日本私立幼稚園連合会や保育学会などが、専門家、あるいは保育の実践者だけでなく、もっと一般市民に対する広報をすべきであると考えます。その際に伝えて欲しいポイントは、例えば、子どもはかわいいだけでなく、学んでいる様子だったり、学びというものが単に狭い意味での知的なことだけでなく、もっと広く心も体も頭も伸びるという意味で使っていて、幼児期の学びが始まる中心は楽しさであること。充実感と自発性であるということ。園の環境という広い意味での教材が大事であること。子どもと保育者の対話が子どもを伸ばすのだとか、要するに、保育は独自の専門性を要する仕事であるということ、伝えて欲しい最大のメッセージです。

そして、保育というものが単に子どもを預かっている場所ではなくて、あるいは、保育者が単に子どもの安全を確保しているだけではなくて、専門性を要する仕事だということを強力に伝えていく必要があると思います。

(久喜市・菖蒲幼稚園)

やさしさの暴走

「こどもが まんなかPROJECT」委員

朝日エルグループ会長 岡山 慶子



ご購入、お問合せは
東京銀座・教文館
電話 03-3561-5549

『本物のやさしさにはブレーキがない。』

やさしさが暴走して本物が生まれる！』

これは、この度、私が編著をした「やさしさの暴走」の帯のコピーです。この本は厚生労働省事務次官村木厚子氏、産婦人科医藤井信吾氏、精神科医丸田俊彦氏、滋賀県社会福祉事業団理事長北岡賢剛氏、画家木下晋氏、日本精神看護技術協会会長末安民生氏、そして全日本私立幼稚園連合会会長香川敬氏にやさしさについてインタビューし、まとめたものです。

プロローグに書いた通り、このタイトルは村木厚子さんの講演からお借りしたものです。皆さんもご存知の通り、村木さんはいわれなき「郵便不正事件」で逮捕され164日間に渡り拘留された後、2010年9月に無罪が確定した方です。村木さんは164日、あるいはそれ以上の日々を振り返り、ご自身を支えてくれた方々のことを「暴走機関車のような人達」と表現されました。やさしさって何なのか、そのエネルギーはどこから来るのか等々をいつか著したいと思っていた時に出会った言葉でした。

私が出会った人々の中で溢れるやさしさを持った人々にインタビューしてみれば、それがほんの少し分かるかもしれないと思って始めたものでした。

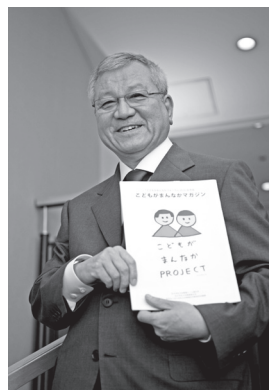
インタビューは至福の時間となりました。おひとりおひとりに異なる点、共通点などありますが、皆さん覚悟を持って暴走していらっしゃいます。やさしさの暴走には間違いなく社会を正しく変える力が

あることを知らされました。ある方は「本物のやさしさにはブレーキがない」という、この一言だけで救われたと言って下さいました。

そうです。やさしさのブレーキを持たないでいる人達がいることを改めて知らされました。例えば私が出会った障害のある人達のミュージカルのメンバーは、どこまでも、どこまでもやさしいのです。それにひきかえブレーキを持ったばかりに、小賢しくブレーキを緩めたり、踏んだりしている自らの日常を省みる日々です。

こども達は最初はブレーキを持たずに生まれて来るのかもしれませんが。そのようなこども達にブレーキをかけない優しさがあることや、本物のやさしさを伝える園長先生の働きの大切さを改めて考えています。

「こどもが まんなか」は、こどもにとって一番良いことを考えることです。大人がブレーキをかけないで、こどもがまんなか社会実現のために、やさしさを暴走させていきたいと願っています。



○私立幼稚園に対する助成状況調査

平成25年度 経常費等補助単価

都道府県名		学法・学法予定	学法・学法予定以外の金額、名称	
北海道		183,214		
東北	青森	173,708		
	岩手	172,219		
	宮城	169,311	69,249	教育振興費
	秋田	173,617	26,980	運営費
	山形	173,026	46,788	経常費
	福島	173,819	57,940	教育振興費
関東	茨城	185,200	39,600	振興事業費
	栃木	178,500	39,100	教材費等補助
	群馬	193,388	81,880	幼稚園振興費
	埼玉	174,715	47,830	運営費
	千葉	176,100	1 園 783 万円	教育振興事業費
	新潟	188,204		
東海・北陸	山梨	179,080		
	東京	181,889	47,393	教育振興事業費
	神奈川	140,441	33,693	経常費
	富山	172,902	1 園 40 万円	設備整備費
	石川	189,531		
	福井	171,842	20,000	教育振興費
近畿	長野	177,500		教育活動事業費（私幼団体）
	岐阜	187,518		
	静岡	183,542		
	愛知	171,050	67,800	経常費
	三重	172,158		
	滋賀	166,000		
中国	京都	199,968	49,723	教材費等補助
	兵庫	179,849	49,500	経常費
	奈良	179,500		
	和歌山	181,820		
	大阪	169,489	50,800	教育研究費等補助
	鳥取	165,742		
四国	島根	162,167	34,963	教育活動費
	岡山	155,928		
	広島	186,881		
	山口	183,000		
	徳島	178,643		
	香川	176,442	14,800	教材教具費
九州	愛媛	174,700		
	高知	173,700		
	福岡	183,500	30,000	経常費
	佐賀	177,627		
	長崎	176,432		
	熊本	173,026		
九州	大分	173,700		
	宮崎	172,902		
	鹿児島	176,988		
	沖縄	171,693	37,350	運営費

注）金額は園児1人あたり年額（単位：円）／当初予算・補正見込み分を含む。

注）都道府県私学担当課からの報告による。平成25年5月1日現在、全日私幼連調べ

平成25年度 私立幼稚園に対する都道府県補助状況

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成25年度）
		24年度	25年度	
北海道	管理運営対策費	11,237,815	11,319,706	学法・園児1人（特別支援を含む）183,214円
青森	経常費	1,529,110	1,460,884	学法・園児1人173,708円
	特別支援教育費	39,851	50,176	園児2人以上園児1人784,000円
		7,056	7,840	園児1人392,000円
	特色教育支援経費	140,821	157,126	預かり保育、子育て支援活動
	被災幼児生徒授業料等減免事業費	2,260	20,728	授業料等納付金、入学金
	認定こども園耐震化促進事業費	72,687	—	学法運営の認定こども園の耐震改修等経費
	子育て支援等推進事業	182,631	244,008	人件費等
岩手	運営費	1,775,689	1,782,318	学法・園児1人172,219円
	特別支援教育費	96,824	89,768	学法・2人以上園児1人784,000円
				学法・1人園児1人392,000円
	教育改革推進特別経費	251,220	245,040	学法・預かり保育、子育て支援
	被災私立学校復興支援事業	3,689	5,100	
	認定こども園整備事業	64,396	490,089	
	被災児童生徒就学支援事業	10,653	42,589	
宮城	運営費	4,385,589	4,245,860	学法・園児1人169,311円
	教育振興費	149,674	144,531	学法以外・園児1人69,249円
	特別支援教育教育費	194,903	205,408	学法・2人以上園児1人784,000円
	特別支援教育教育費	10,584	9,408	学法・1人園児1人392,000円
				学法以外・園児1人392,000円
	教育改革推進特別経費	252,068	290,860	学法・預かり保育、防災教育推進
	預かり保育推進事業	14,420	15,530	学法以外・預かり保育、防災教育推進
	私立学校授業料等軽減特別事業	1,770,126	1,910,000	震災被災者の保育料、入園料、施設整備費減免（他校種分を含む）
	被災私立高校等教育環境整備支援特別事業	140,035	249,220	震災の影響による収入減少額の9割を補助（他校種分を含む）
	私立学校施設設備災害復旧支援事業	27,858	312,486	震災に起因する施設設備被害の復旧工事（他校種分を含む）
	私立学校校舎改築資金利子助成	—	188	（他校種分を含む）
	施設設備災害復旧支援利子補給事業	—	803	（他校種分を含む）
秋田	運営費	1,179,891	1,194,488	学法、社福・園児1人173,617円
				その他立・園児1人26,980円
	特別支援教育費	62,660	72,030	学法、社福・2人以上園児1人784,000円
				学法、社福・1人園児1人392,000円
				その他立・園児1人98,000円
	預かり保育推進事業費	131,759	149,850	預かり保育
	整備費	9,734	—	施設整備経費
山形	認定こども園拡充事業	608	954	公立幼稚園含む
	読書活動等推進事業	24,793	—	読書活動推進等
	経常費（私立学校一般補助金）	2,121,835	2,130,410	学法・園児1人173,026円
		7,115	7,807	学法以外・園児1人46,788円
福島	耐震化促進事業費	12,689	35,858	耐震補強1/3、新築・改築1/10
	被災児童生徒等就学支援事業費	5,744	44,096	被災園児に対する入園料、保育料の減免措置
	運営費	3,272,773	3,311,439	学法・園児1人173,819円
福島	子育て支援推進事業	318,926	321,090	預かり保育
	心身障がい児教育費	165,717	154,448	学法・園児1人392,000円、2人以上784,000円
	教育振興事業	57,436	60,982	学法以外・園児1人57,940円、心身障害児園児1人392,000円、2人以上784,000円
	設備整備事業	150	279	災害復旧経費（繰越68,597千円）
	被災園児就園支援事業	41,468	113,079	被災園の保育料補助
	被災私立学校復興支援事業	432,382	748,770	減収分の一部を補助
	認定こども園支援事業	9,334	71,800	子育て支援
	未来の子どもを守る食の安全確保事業	11,946	12,401	給食食材の放射性物質測定機器の整備等
	未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業	—	20,000	施設の耐震化

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成 25 年度）
		24 年度	25 年度	
茨城	経常費	5,236,045	5,304,663	学法・園児 1 人 185,200 円
	預かり保育推進事業費	168,871	168,093	
	子育て支援助成事業費	5,100	10,800	学法・1 園 300,000 円以内（子育て支援活動）
	特別支援教育補助事業費	221,480	249,312	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円 学法・1 人園児 1 人 392,000 円
	振興事業費	631	1,005	学法以外・園児 1 人 39,600 円
栃木	運営費	5,691,115	5,576,341	学法・園児 1 人 178,500 円
	教材費等補助	14,507	15,093	学法以外・園児 1 人 39,100 円
	地域子育て推進事業費	323,790	333,220	預かり保育、子ども遊び場確保、未就園児親子教室、各種講座等
	特別支援教育費	361,032	373,968	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円 上記以外・園児 1 人 392,000 円
	被災幼児保育料等減免補助	622	3,629	被災園児保育料等減免事業
	耐震化促進事業費	—	1,321,373	耐震化（認定こども園移行予定園）
群馬	教育振興費	3,135,971	3,162,489	学法・園児 1 人 193,388 円
	幼稚園振興費	30,726	30,624	学法以外・園児 1 人 81,880 円
	特別支援教育経費	47,040	47,432	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円（期間短 392,000 円） 学法 1 人・学法以外園児 1 人 392,000 円（期間短 196,000 円）
	預かり保育推進事業費	101,197	109,780	
	子育て支援推進事業費	56,074	61,200	学法・認定こども園の幼稚園上限 1,800,000 円 認定こども園以外の幼稚園上限 600,000 円
	施設耐震診断促進費	1,253	6,300	耐震診断
	耐震化促進事業費	—	370,927	認定こども園へ移行予定幼稚園の耐震改築
	子育て環境づくり推進補助	—	13,233	認定こども園調理室、子育て支援室整備上限 5,000,000 円
埼玉	運営費	18,605,591	19,084,007	学法・園児 1 人 174,715 円（満 3 歳児 87,358 円） 学法以外・園児 1 人 47,830 円（満 3 歳児 23,915 円） 家計急変世帯：園児 1 人 221,000 円
		195,198	108,802	耐震改修（学法）
	保育料軽減事業	73,631	92,047	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円（5/1 又は 10/1 在園 392,000 円） 学法以外、学法 1 人園児 1 人 392,000 円（5/1 又は 10/1 在園 196,000 円）
	耐震改修事業費	221,239	600,997	私幼団体
	特別支援教育費	510,115	627,788	子育て支援事業（幼稚園）、相談事業（私幼団体）
				私幼団体
	団体教育研究事業費	590	590	認定済幼稚園の改築・増改築
	子育て支援事業	11,571	11,965	
	新規採用教員研修促進事業費	4,436	4,215	
	認定こども園移行耐震化促進事業費	469,600	1,582,900	
千葉	経常費	14,264,321	14,382,087	学法・園児 1 人 176,100 円
	特別支援教育経費	283,243	313,000	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円 学法・1 人園児 1 人 392,000 円
	「親と子の育ちの場」推進経費	290,034	337,400	学法・預かり保育、子育て支援活動
	教育振興事業	160,888	187,920	学法以外・1 園 7,830,000 円
	特別支援教育振興事業	8,232	8,400	学法以外・2 人以上園児 1 人 392,000 円 学法以外・1 人園児 1 人 196,000 円
	被災者、避難者保育料等減免補助	423	14,000	
	耐震化緊急促進事業	313,462	954,100	改築、耐震補強、耐震診断（他校種含む）
新潟	振興補助	2,547,013	2,499,916	学法・園児 1 人 188,204 円
	教育改革推進特別経費	195,474	195,618	預かり保育
	特別支援教育費	39,396	50,715	学法・2 人以上園児 1 人 490,000 円 学法・1 人園児 1 人 245,000 円
	子育て支援推進事業	23,100	28,800	子育て支援事業（子育て相談等）
山梨	運営費	1,183,898	3,890,138	H 25 年度は高中小幼専全体の額、学法・園児 1 人 179,080 円
	障害児就園事業	31,360	30,380	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円 学法・1 人以上園児 1 人 196,000 円
	子育て支援充実事業	—	26,370	預かり保育事業のために新規雇用した失業者の人件費

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成 25 年度）
		24 年度	25 年度	
東京都	経常費	18,366,684	18,490,115	学法・学法予定・園児 1 人 181,889 円
	教育振興事業費	2,046,956	2,070,935	学法以外・園児 1 人 47,393 円
	特別支援学校等経常費	1,205,856	1,291,760	学法・学法予定・2 人以上園児 1 人 392,000 円
	特別支援教育事業費	141,120	145,824	全幼・1 人以上園児 1 人 392,000 円
	安全対策促進事業費	7,144,658	9,472,835	全幼・防災機能の強化等（小中高専各を含む）
	預かり保育推進補助	394,770	424,402	全幼・教育条件の維持向上等
	園児保護者負担軽減事業費	5,259,264	5,403,893	園児 1 人 28,800 ～ 74,400 円
	就園奨励特別補助	347,543	—	
	教育研究費	71,364	72,885	教職員の資質向上、研修・研究事業の充実（小中高専各を含む）
	防災備蓄倉庫整備費	—	270,450	全幼・防災力の向上
	省エネ設備等導入モデル事業費	1,041,778	500,000	全幼・CO ₂ 削減、電力不足に対する節電、防災力の向上（小中高を含む）
	認定こども園運営費等補助	477,979	919,626	教育、保育等の総合的なサービス提供の推進
	環境整備費	—	202,400	全幼・幼児教育の質向上の環境緊急整備
	被災生徒等臨時支援金	1,592	3,381	東日本大震災で被災し都内私幼に転入等した園児・保護者（小中高専各を含む）
	被災生徒等授業料等減免事業	198,188	361,558	東日本大震災に起因する家計急変園児への授業料等減免（小中高専各を含む）
	防災用品緊急整備事業費	2,566,521	—	防災備蓄物資、防災用品整備（小中高専を含む）
神奈川県	経常費	15,086,591	15,767,949	学法、学法予定・園児 1 人 140,441 円 学法、学法予定以外・園児 1 人 33,693 円
	預かり保育推進費	612,490	688,900	預かり保育
	地域開放推進費	151,992	175,800	学法、学法予定・園地園舎開放
	特別支援教育費	1,371,608	1,438,640	学法、学法予定・2 人以上園児 1 人 784,000 円 学法、学法予定・1 人園児 1 人 392,000 円 学法、学法予定以外・1 人園児 1 人 392,000 円
富山県	経常費	1,087,420	1,059,347	学法・園児 1 人 172,902 円
	教育振興費	22,802	35,163	預かり保育、障害児受入れ
	設備整備費	1,200	800	学法以外・1 園 400,000 円
	教育環境整備事業費	1,842	1,662	学法・1 園限度 500,000 円
	園舎リフレッシュ事業費	666	11,802	増改築、大規模改造
	保育料軽減事業費	9,893	12,159	第 3 子以降の 3 歳児 1/2・4 歳児 1/3
	振興対策	720	720	私幼団体
	振興会運営費	1,170	1,170	私幼団体
	地震対策緊急整備事業費	2,341	18,878	国庫補助耐震化経費の 1/6 上乗せ補助
石川県	経常費	1,557,345	1,539,756	学法・園児 1 人 189,531 円
	障害児就園対策費	87,808	94,080	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
	預かり保育推進費	32,702	34,700	学法・預かり保育
	教育環境整備費	48,744	31,815	学法・増改築 1/6、園舎改修 1/3
	子育て支援推進費	8,598	10,000	学法・人件費等補助：限度額 200,000 円
	私学振興資金利子補給金	1,074	440	学法・利子補給
	団体補助	2,300	2,300	私幼団体
	子育て支援施設整備費	—	9,303	学法・子育て支援事業の施設整備
福井県	教育振興費	597,084	618,980	学法・園児 1 人 171,842 円 学法以外・園児 1 人 20,000 円
	特別支援教育事業費	66,292	75,542	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円 学法以外、学法 1 人園児 1 人 392,000 円
	預かり保育推進事業費	61,750	64,320	学法・預かり保育
	2 歳児受入推進補助費	27,054	33,600	2 歳児の受入にあたり専任教員等がいる場合
	耐震化推進事業	10,652	39,327	耐震診断、耐震補強、耐震改築
長野県	教育振興費	2,161,194	2,170,568	学法・園児 1 人 177,500 円
	教育活動事業	2,608	2,480	学法以外（私幼団体）
	研修費	230	—	私幼団体

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成 25 年度）
		24 年度	25 年度	
岐阜県	教育振興費	3,647,460	3,663,915	学法・園児 1 人 187,518 円
	連合会補助	270	270	私幼団体
	P T A 連合会補助	180	180	私幼 P T A 連合会
	子育て支援事業	360	360	私幼団体（子育てフォーラム等）
静岡県	経常費	7,686,587	7,712,700	学法・園児 1 人 183,542 円
	障害児教育費	149,744	164,640	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
	子育て支援事業費	142,475	153,000	預かり保育：学法
		9,312	11,400	子育て支援：学法・上限 300,000 円
愛知県	地震対策緊急整備事業費	147,129	300,000	学法・耐震園舎改築、補強
	経常費	14,846,249	15,400,205	学法・園児 1 人 171,050 円
	特別支援教育費	747,571	869,875	学法以外・園児 1 人 67,800 円
				学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
三重県				学法・1 人園児 1 人 392,000 円
				学法以外・2 人以上園児 1 人 274,400 円
				学法以外・1 人園児 1 人 182,900 円
	施設設備整備費補助	60,733	1,000,000	幼小中高総額、耐震改築・大規模改造、アスベスト対策
滋賀県	授業料等軽減補助	21,033	7,553	第 3 子以降の満 3 歳児の授業料等無料化
	私学団体補助	990	340	私幼団体
	振興補助	1,875,060	1,871,444	学法・園児 1 人 172,158 円、満 3 歳児 86,079 円
	心身障がい児助成事業	45,472	42,336	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
京都府				学法・1 人園児 1 人 392,000 円
	子育て推進事業	17,282	17,930	公開講座、相談事業等・上限 600,000 円
	預かり保育等推進事業	32,139	58,705	
東京都	振興補助	604,904	633,788	学法、学法以外・園児 1 人 166,000 円
	特別支援事業費	84,302	64,005	学法・2 人以上園児 1 人 753,000 円
	運営費	4,967,885	4,895,016	学法・園児 1 人 199,968 円
	教材費等補助	48,677	48,679	学法以外・園児 1 人 49,723 円
兵庫県	幼児教育振興補助	2,808	2,808	学法以外
	保育料軽減補助	29,114	24,111	府内学法以外等
				市町村民税課税総所得額 7,110,000 円以下／園児 1 人 18,000 円
	心身障害児教育費	372,400	367,696	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
兵庫県	同時在園保育料減免事業	50,978	45,261	同時在園（2 人以上）
	預かり保育推進特別補助	258,160	247,520	学法
	未入園児一時保育事業費	24,974	26,500	学法・1 園 200,000 円、学法以外・1 園 100,000 円
	読書習慣育成事業費	—	—	
兵庫県	施設耐震診断調査費	5,645	2,700	耐震診断 2/3
	施設緊急耐震化支援事業費	60,683	12,800	耐震補強 1/6 以内
	保育料減免緊急支援事業費	759	2,500	減免事業（リストラ、倒産）に要する経費の 3/4 以内
	被災幼児児童生徒授業料減免事業	1,034	2,598	東日本大震災被災児の保育料等の減免
兵庫県	経常費	8,119,053	8,116,529	学法・園児 1 人 179,849 円
				学法以外・園児 1 人 49,500 円
	経常費特別補助（預かり保育推進）	368,340	351,910	預かり保育推進
	預かり保育延長促進事業	3,900	8,400	預かり保育：平日 7 時～ 19 時に加えて 1 時間以上延長（教員 2 名以上）
兵庫県	長時間等預かり保育移行促進事業	35,082	25,732	預かり保育：平日及び長期休業日 7 時～ 19 時
	長時間等預かり保育推進事業	165,910	207,756	預かり保育：早朝・夕方、休業日
	親子学級開設費	32,760	32,760	
	特別支援教育振興費	231,672	223,843	2 人以上園児 1 人 784,000 円
兵庫県				1 人以上園児 1 人 392,000 円
	地域わくわく陽だまり活動事業	54,705	45,560	在宅幼児に対する特色ある幼児教育の実施
	2 歳児子育て応援事業	116,532	167,072	
	乳幼児子育て応援事業	44,200	44,850	1 歳児子育て応援事業（子育てサロン）
兵庫県	高校生保育体験推進事業	1,740	1,800	
	多子世帯保育料軽減事業	37,024	34,712	第 3 子以降の保育料軽減補助
	幼児保育料軽減臨時特別補助事業	1,252	2,400	東日本大震災被災児の保育料減免

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成25年度）
		24年度	25年度	
奈良	教育経常費	1,108,006	1,127,978	学法・園児1人 179,500円
	心身障害児教育振興費	33,029	40,768	2人以上園児1人 784,000円
	教育改革推進特別経費	8,694	9,000	
和歌山	経常費	1,166,893	1,183,285	園児1人 181,820円
	障害児教育教育費	32,475	27,048	2人以上園児1人 784,000円
				1人以上園児1人 392,000円
	預かり保育推進事業	58,526	59,360	預かり保育
大阪	就園支援補助	333	350	同時在園（第2子以降）園児1人 17,500円
	経常費	16,912,862	17,076,280	学法・学法予定・園児1人 169,489円、3歳児特別 13,162円
	教育研究費等補助	140,310	134,628	学法以外・園児1人 50,800円、3歳児特別 3,900円
	特別支援教育費	463,344	577,808	2人以上園児1人 784,000円
	キンダーカウンセラー事業	31,250	31,250	
鳥取	耐震化緊急対策事業費	—	595,723	耐震診断、耐震改修工事、耐震改築工事※予算額は全学校種計
	運営費	688,439	704,404	学法・園児1人 165,742円
	特別支援教育研究推進事業	55,917	53,312	1人以上園児1人 784,000円
	子育て支援・預かり保育推進事業	75,909	75,313	預かり保育、休業日預かり保育、子育て支援活動
	同時在園保育料軽減事業	8,970	10,563	同時在園、法人減免額の1/3（保育料の1/2減額が限度）
	第3子保育料軽減子育て支援事業	24,165	25,665	第3子以降、保育料の1/4
	大規模修繕等促進事業	4,886	17,276	1/3（耐震改修は1/6）
	改築事業補助	—	—	1/6
	東日本大震災被災園児保育料軽減事業	—	200	東日本大震災被災園児の負担軽減
島根	振興費	117,637	110,057	学法・園児1人 162,167円
	教育活動費	2,421	2,273	学法以外・園児1人 34,963円
	魅力と特色ある学校づくり推進事業	5,000	5,000	学法・学法以外：補助率1/2以内
岡山	経常費	901,446	942,434	学法・園児1人 155,928円
	教育改革等推進補助	58,567	63,627	預かり保育、子育て支援活動、特別支援教育の推進、規範意識の醸成
広島	経常費	5,601,681	5,685,668	学法・園児1人 186,881円
	連盟補助	1,500	1,300	私幼団体（研修会費用の1/2）
	耐震化緊急事業費	—	135,573	耐震補強工事の1/6（幼小中高の総額）
	幼稚園機能充実支援事業	463,531	1,550,000	認定こども園の整備補助・耐震化整備補助（事業費の1/2）
山口	運営費	2,628,978	2,649,840	学法・園児1人 183,000円
	預かりサポート推進事業	256,196	278,726	預かり保育、休業日預かり保育、特別支援教育
	地域子育て支援事業	23,838	24,092	地域開放・1園 1,000,000円限度
	耐震化促進事業	24,357	55,653	耐震診断、補強・改築工事
	教職員研修補助	181	181	私幼団体（教職員研修事業補助）
徳島	運営費	254,108	251,505	学法・園児1人 178,643円
香川	経常費	942,649	965,536	学法・園児1人 176,442円
	特色教育チャレンジ支援事業	90,969	86,340	学法・預かり保育、子育て支援等
	教材教具費	2,028	2,072	学法以外・園児1人 14,800円
	特別支援教育費	43,904	47,040	学法・2人以上園児1人 784,000円
	認定こども園整備事業	0	255,000	学法・認定こども園設置促進
	耐震化促進事業	—	33,332	学法・耐震化促進
	教員研修費	39	873	学法
	連盟補助	600	600	
愛媛	運営費	2,685,363	2,755,157	学法・園児1人 174,700円（満3歳児 104,820円）
	（特別支援教育）			学法・2人以上園児1人 392,000円、1人以上園児1人 174,700円
高知	子育て総合支援事業	127,965	136,475	学法・預かり保育、子育て相談、園舎開放等
	運営費	557,800	562,859	学法・園児1人 173,700円
	子育て支援推進事業費	81,834	95,361	学法・子育て支援事業
	特別支援教育費	22,334	18,424	学法・1人以上園児1人 392,000円
	耐震化促進事業費	—	14,877	耐震対策
	耐震診断事業費	4,997	5,795	耐震診断
	保育所・幼稚園等安全確保事業費	2,405	3,463	乳幼児の安全確保
	保育料減免補助	—	93	東日本大震災被災園児の就園料等減免

都道府県名	費目	金額（千円）		対象・単価・条件等（平成 25 年度）
		24 年度	25 年度	
福岡	経常費	11,070,825	11,129,609	学法・園児 1 人 183,500 円
		147,754	137,370	学法以外・園児 1 人 30,000 円
	(心身障害者教育経常費補助)	(132,104)	(105,056)	学法・学法予定・1 人以上園児 1 人 392,000 円
	教育改革推進特別経常費	212,880	275,591	教育改革の推進
	保育料軽減	489	2,852	東日本大震災幼児の保育料軽減
	振興協会補助	9,050	9,650	私幼団体（研修事業補助）
佐賀	運営費	1,587,098	1,619,248	学法・園児 1 人 177,627 円
	特別支援教育費	119,168	120,344	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
				学法・1 人園児 1 人 392,000 円
	教育改革推進特別経費	228,778	233,096	預かり保育、子育て支援
	認定こども園設置促進事業費	87,122	134,635	認定こども園（幼稚園型）運営費：0 歳 107,000 円、1～2 歳 57,000 円
	私立学校指導者研修事業費	1,300	1,000	研修費
	被災幼児就園支援事業費	1,638	1,423	東日本大震災被災幼児への就園奨励事業
	私立学校授業料等減免事業	228	228	東日本大震災被災幼児への保育料等減免
長崎	私立学校施設設備整備補助	242,079	33,765	耐震化、施設・設備整備
	教育振興費	2,288,480	2,355,191	学法（社福）・園児 1 人 176,432 円
	同時在園負担軽減補助	37,017	37,020	学法（社福）・第 2 子園児 1 人 3,000 円以内、第 3 子以降保育料全額以内
	特別支援教育費	79,705	66,640	学法（社福）・2 人以上園児 1 人 784,000 円
	預かり保育推進事業費	202,771	206,810	学法（社福）
	子育て支援活動推進事業費	72,006	88,250	学法（社福）・幼稚園 1,600,000 円上限、認定こども園 2,000,000 円上限
	被災幼児保育料等減免事業	1,128	2,238	学法（社福）・東日本大震災被災児：保育料、入園料の減免額全額補助
熊本	経常費	2,421,320	2,544,175	学法・園児 1 人 173,026 円
	特別支援教育経費	135,351	135,632	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円以内
				学法・1 人園児 1 人 392,000 円以内
	子育て支援事業	132,253	126,008	学法・預かり保育、子育て支援
	連合会研修費	835	793	私幼団体
大分	耐震化促進事業	184,506	545,818	耐震診断、耐震補強工事、耐震改築工事
	運営費（一般）	1,469,905	1,499,031	学法・園児 1 人 173,700 円
	運営費（心身障害児教育費）	48,216	49,784	学法・2 人以上園児 1 人 784,000 円
				学法・1 人園児 1 人 392,000 円
	運営費（教育改革推進特別補助）	68,610	74,860	預かり保育、子育て支援
	団体補助	1,170	1,108	研修費
	保育料減免補助	20,765	20,280	2 人以上同時在園減免
宮崎	防災教育支援事業	6,809	6,560	基準額 80,000 円
	振興費	1,719,829	1,704,123	学法・園児 1 人 172,902 円
	預かり保育推進事業	102,273	129,240	
	障がい幼児保育事業	34,496	28,028	学法・2 人以上園児 1 人 392,000 円
				学法・1 人園児 1 人 196,000 円
鹿児島	教育改革推進特別経費補助事業	4,150	5,500	補助対象経費が 20 万円以上、補助率 1/2
	東日本大震災被災幼児幼稚園就園支援事業	1,688	1,410	入園料・保育料の減免
沖縄	運営費	3,076,451	3,038,533	学法・園児 1 人 176,988 円
	運営費特別補助	436,992	489,992	学法・預かり保育、特別支援教育
沖縄	運営費	654,061	743,261	学法・園児 1 人 171,693 円
		92,951	96,690	学法・預かり保育、子育て支援
	個人立等私立幼稚園運営費	7,873	5,714	学法以外・園児 1 人 37,350 円
	個人立等幼稚園預かり保育推進事業	900	900	学法以外・預かり保育、子育て支援
	特別支援教育補助	9,996	6,860	学法・2 人以上園児 1 人 392,000 円
				全幼・1 人園児 1 人 196,000 円
	被災児童生徒等授業料等軽減費	118	1,471	東日本大震災被災児への授業料等軽減

注）都道府県私学担当課からの報告による、平成 25 年 5 月 1 日現在、全日私幼連調べ

注）平成 24 年度額は実績分。平成 25 年度額は当初予算案・補正見込み分を含む

注）日本私立学校振興・共済事業団・退職財団・退職社団および融資機関に関するものは除く

注）各項目の空欄は、5 月 1 日以降の補正予算で確定予定のため

幼稚園教諭免許状又は保育士資格をお持ちの方へ 幼稚園教諭免許状や保育士資格の取得特例制度が始まります (特例制度の概要)

平成27年度から施行予定の新たな「認定こども園制度」への円滑な移行・促進のため、平成31年度末(予定)まで、幼稚園教諭免許状と保育士資格の取得要件の特例が設けられます。

◆特例制度を利用できる方

①②のいずれにも該当する方です。

① 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかをお持ちの方

② 以下の施設で幼稚園教諭又は保育士として、
「3年かつ4320時間以上の勤務経験※」がある方

(※例えば、1日6時間・週5日勤務以上の場合は、「3年」で満たすことができます。)

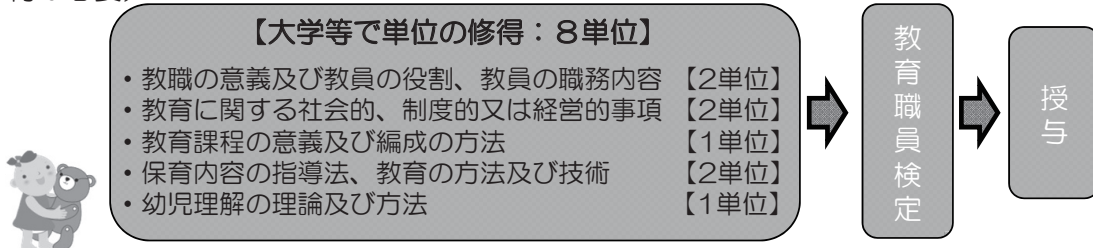
- ・ 認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）
- ・ 幼稚園（特別支援学校の幼稚部含む）、保育所
- ・ 「認可外指導監督基準」を満たす認可外保育施設（一部対象外）、へき地保育所
- ・ 幼稚園が設置する認可外保育施設、公立の保育施設



◆大学等における単位修得や手続き

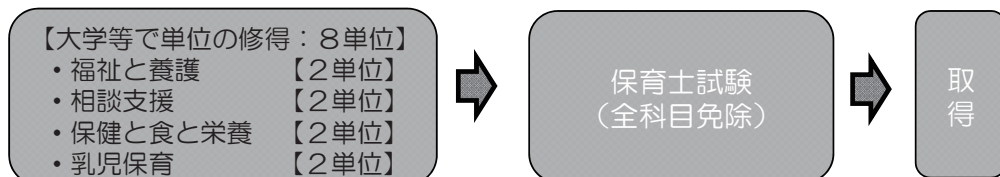
<保育士が「幼稚園教諭免許状」を取得する場合>

大学で以下の単位（合計8単位※）を修得し、各都道府県教育委員会における教育職員検定を経て、幼稚園教諭免許状（学士の学位を有する場合は一種、短期大学士・専門学校卒等の場合は二種）が授与されます。（通常、1種の場合は59単位、2種の場合は39単位の修得が必要）



<幼稚園教諭が「保育士資格」を取得する場合>

大学等（指定保育士養成施設）で以下の単位（合計8単位）を修得し、保育士試験（試験は全科目免除）を経て、保育士資格が取得できます。（通常、幼稚園教諭免許状を有する者は、34単位の修得が必要。）



※ 詳細な手続きは、今後、都道府県教育委員会や都道府県保育主幹部局等において整備等を予定。

※ 今後、大学等において、順次開講準備が始まる予定。

※ 大学等では、通学や通信課程によって開講されます。通信課程であっても、面接授業（スクーリング）や試験のため、大学等に通う期間があります。

【参考】詳細は以下ホームページにも掲載しています。

○ 保育士資格を有する者における幼稚園教諭免許状取得特例（文部科学省HP）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

○ 幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例（厚生労働省HP）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

連合会の存在価値

平成25年4月1日より公益社団法人としてスタートいたしました。これまで県内の私立幼稚園の振興と幼児教育の充実のため、また、質の高い幼児教育を提供するために力を注いできましたが、これからは更なる活動の充実を図る必要があると考えます。

また、公益法人設立と共に組織の見直しを行い、新組織は2年目になりました。組織運営は順調に進んでいると思いますが、政令市3市、中核市1市を抱え県下12協会との調整が難しくなっておりまいた。

新制度対策については、県下12協会から対応プロジェクトへ参加を頂き、私立幼稚園の方向性を検討していますが、この新制度が各市町村対応になっているため、自分の所属する市町村の「子ども子育て会議」に参加して、私立幼稚園の意見をどのように反映してもらえるかに目が向いてきています。

横浜市・川崎市・相模原市と政令3市と他の市町村では、子育て会議の持ち方自体に違いがあり温度差があります。特に横浜市は園数が約280園と多く、他の市町村と比べ検討内容が先行的に進んでいます。

このような状況下で、新制度について当連合会がどのようにリーダーシップを発揮できるか、県下の幼稚園1つ1つにサポートできるか、それができるかできないかで新制度の下での当連合会の存在価値が決まってくると思います。

((公社) 神奈川県私立幼稚園連合会総務部長、
横浜市・平和幼稚園／安西透)

設置者・園長のリーダーシップ

何十年も幼稚園教育一筋にやってきた者にとって、新制度はまるで頭の中を手でかき混ぜられているような気がしています。

大阪府私立幼稚園連盟では、幼稚園教員の人材難やその育成が大きな課題であることから、平成23年夏に府内の私立幼稚園に勤務する教員を対象に、教員のストレスや精神的健康の状況を把握することを目的として「職場環境と健康に関するアンケート調査」を実施しました。これまでどのようなことが原因で「辞めたい」と思ったのか、またそれを乗り越えて「続けよう」と思うのは何が背景にあるのかについても示唆しました。教員の現状を理解することで、今後の職業継続や人材の育成に繋がるものと考えられます。

同じ年に起きた東日本大震災を教訓に、南海・東南海トラフ巨大地震に備えて、平成24年度は「大阪府私立幼稚園防災マニュアル作成の手引き」(地震・津波編)を作成し、各私立幼稚園に配布して防災意識と対策の啓発を図りました。平成25年度は「地震・津波の防災に関するアンケート調査」を実施し、建物の耐震化や災害時の組織体制、防災マニュアル、避難訓練、備蓄物資などの整備状況についてアンケート調査を行いました。さらに、各園の整備や対策がしやすいように、それらの項目の具体的な詳細内容をあげてチェックリストを作成し配布しました。

教員の職場環境改善については、勤務時間や待遇、人間関係などについて、設置者・園長先生を対象にアンケート調査を実施しています。危機管理や職場環境の見直し、そして目前に迫った新制度の選択における設置者・園長先生のリーダーシップは大変重要です。

((一社) 大阪府私立幼稚園連盟経営管理委員長、
門真市・大阪ひがし幼稚園／足立喜美夫)

公立幼稚園 園児1人あたりの教育費

都道府県名	平成21会計年度	平成22会計年度	平成23会計年度	対前年度比 増▲減%
全国平均	785,441	797,948	813,214	1.9
北海道	1,299,722	1,477,462	1,550,493	4.9
青 森	1,388,352	1,293,185	1,494,047	15.5
岩 手	1,025,132	1,073,983	1,160,909	8.1
宮 城	912,242	964,421	882,035	▲ 8.5
秋 田	891,395	911,615	976,629	7.1
山 形	1,024,943	1,027,341	1,043,796	1.6
福 島	718,351	740,672	1,053,861	42.3
茨 城	791,788	819,471	817,866	▲ 0.2
栃 木	755,621	896,294	818,926	▲ 8.6
群 馬	848,902	913,569	1,055,386	15.5
埼 玉	626,729	654,504	649,753	▲ 0.7
千 葉	652,391	693,396	667,039	▲ 3.8
新 潟	878,574	896,068	826,537	▲ 7.8
山 梨	691,881	861,510	817,514	▲ 5.1
東 京	1,089,161	1,114,637	991,776	▲ 11.0
神奈川	777,365	644,583	608,317	▲ 5.6
富 山	834,385	907,530	1,171,595	29.1
石 川	916,500	980,725	979,456	▲ 0.1
福 井	720,452	760,076	757,661	▲ 0.3
長 野	921,605	770,977	748,677	▲ 2.9
岐 阜	879,898	799,237	778,391	▲ 2.6
静 岡	754,364	679,349	725,473	6.8
愛 知	649,291	604,336	640,280	5.9
三 重	815,550	815,615	744,649	▲ 8.7
滋 賀	718,801	686,471	740,029	7.8
京 都	1,129,540	1,150,056	1,174,956	2.2
兵 庫	787,019	787,637	817,580	3.8
奈 良	764,898	761,028	782,357	2.8
和歌山	1,013,529	1,077,377	1,114,177	3.4
大 阪	772,039	852,424	799,933	▲ 6.2
鳥 取	1,208,640	1,308,842	1,437,116	9.8
島 根	969,348	958,837	968,437	1.0
岡 山	663,694	691,353	707,960	2.4
広 島	868,819	893,319	929,742	4.1
山 口	738,516	855,291	742,647	▲ 13.2
徳 島	719,045	763,466	820,202	7.4
香 川	665,591	686,999	748,354	8.9
愛 媛	624,298	669,364	645,884	▲ 3.5
高 知	1,532,499	1,221,028	1,250,130	2.4
福 岡	598,170	598,919	675,053	12.7
佐 賀	752,069	687,819	766,822	11.5
長 崎	754,064	779,636	793,911	1.8
熊 本	755,096	737,389	703,369	▲ 4.6
大 分	1,044,980	1,068,459	1,031,600	▲ 3.4
宮 崎	823,348	1,430,741	955,261	▲ 33.2
鹿児島	767,757	629,731	659,938	4.8
沖 縄	537,596	591,197	612,716	3.6

資料出所＝文部科学省・地方教育費調査

編集後記

10数年前のことです。「産休明け」で職場復帰が間近であった教師から電話がありました。彼女が涙ながらに訴えたのは「わが子が可愛くてどうしても離れられません。ですからこのまま退職させてください」ということでした。私はクラスの子どもたちも首を長くしてあなたを待ち受けているよと厳しく叱責してしまいました◆「待機児童対策を！」この言葉が毎日のように新聞紙上で踊っている今日、「わが子から離れられない！」という先述の教師の訴えを尊い言葉のように思い出すのです。待機児童対策が講じられないと、わが国は本当に少しも前進できないのでしょうか？ わが国の明日の前進を担うのは、今こども時代を生きている子どもたちです。この子どもたちについてハッキリ言うことは、決して《待機》しているのではないということです◆現在、論議されている「子ども・子育て支援新制度」についても、私の内心は穏やかではありません。

(調査広報編集委員・奈良誉夫)

●地方教育費調査

文部科学省は平成23会計年度の地方教育費調査の中間報告を公表しました。この調査は、地方公共団体から支出された経費・授業料等の実態を明らかにすることが目的で、調査の対象は、都道府県及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高校、中等教育学校、専修学校、各種学校及び高等専門学校です。平成23会計年度の公立幼稚園の園児一人あたり教育費は、81万3,214円でした。

平成25年度（第10回）免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
広島県 広島市	幼児、保育者、保護者などの役割を演じるロールプレイや保育実践の映像を用いたカンファレンスなどを取り入れながら、自らの子ども観や保育観を振り返るとともに、幼稚園全体で保育の質を高めるために、幼児理解の方法やカウンセリングマインドを生かした保育などについて考えます。	湯地 宏樹（鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授）、 中丸 元良（比治山大学短期大学部非常勤講師）	6時間	平成26年1月11日	80人	平25-81340-57557号